

令和５年第４回幸田町議会定例会会議録（第２号）

議事日程

令和５年１２月４日（月曜日）午前９時００分開議

日程第１ 会議録署名議員の指名

日程第２ 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（１６名）

１番 藤本和美君	２番 吉本智明君	３番 野坂純子君
４番 松本忠明君	５番 長谷川進君	６番 岩本知帆君
７番 田境毅君	８番 石原昇君	９番 都築幸夫君
１０番 黒木一君	１１番 廣野房男君	１２番 稲吉照夫君
１３番 笹野康男君	１４番 丸山千代子君	１５番 鈴木久夫君
１６番 藤江徹君		

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 成瀬敦君	副町長 大竹広行君
教育長 池田和博君	企画部長 成瀬千恵子君
総務部長 林保克君	参事（税務担当） 稲熊公孝君
住民こども部長 三浦正義君	健康福祉部長 山本晴彦君
参事（健康保健担当） 金澤一徳君	環境経済部長 鳥居靖久君
建設部長 内田守君	上下水道部長 石川正樹君
消防長 小山哲夫君	教育部長 菅沼秀浩君

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

局長 大須賀 龍二 君

○議長（藤江 徹君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまです。

ここで、お諮りいたします。

本日、議場において、議会だより用の写真撮影をするため、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（藤江 徹君） 異議なしと認めます。

したがって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定

しました。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、これから本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（藤江 徹君） 本日、説明のため出席を求めた理事者は14名であります。

一般質問使用パネル一覧は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願います。

日程第1

○議長（藤江 徹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番 黒木 一君及び11番 廣野房男君を指名いたします。

日程第2

○議長（藤江 徹君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い、質問を許します。

初めに、6番、岩本知帆君の質問を許します。

6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

児童生徒の登下校中の熱中症対策についてお聞きします。

気象庁は、真夏日を最高気温が30度以上の日、猛暑日を35度以上の日と定義しております。2000年代以前は、35度以上になる日は少なかったため、猛暑日という正式な気象用語はありませんでしたが、2000年代に入ってから、35度を超える猛暑が毎年当たり前のように多くなってきたため、2007年に気象用語を改正して、最高気温が35度以上の日を猛暑日とする定義を発表しました。

環境省ホームページの記事によりますと、平成30年の記録的な暑さによる熱中症患者の急増を受け、同じ年11月に閣議決定された気候変動適応計画では暑熱による国民生活への影響が重大性・緊急性が高いものとして位置づけられ、現在は、各自治体で様々な暑さ対策が取り組まれております。

厚生労働省の人口動態調査資料により、熱中症による死亡人数は、令和2年は1,528人でした。地域は北海道から沖縄まで、年代は60代以上が大半ですが、0歳から10代の死亡もあり、これらのデータから、真夏の日本はどの地域でも年齢関係なく熱中症を発症する危険があることが分かります。

熱中症の代表的な症状には、めまいや立ちくらみ、足がつる、汗が多量に出てくる、

頭痛、吐き気、強い倦怠感などがあります。また、立ち上がれない、息が荒くなる、手足がしびれる、動機、筋肉痛、下痢など症状は人によって様々です。

熱中症は、さっきまでは元気に活動していたのに突然倒れ、意識がなくなるなど、症状は急激に進行します。早期に気づいて対応しないと、重症化から死亡に至る危険性があります。

様々な年代において、熱中症対策は大切ではありますが、今回は子ども、特に児童生徒に特化して質問をさせていただこうと思います。

子どもは、体温調整機能が未発達です。特に汗をかく機能が未熟で、大人と比べると、暑さを感じてから汗をかくまでに時間がかかり、体温を下げるにも時間がかかるため、体に熱がこもりやすく、体温が上昇しやすくなります。また、全身に占める水分の割合が大人より高いため、外気温の影響を受けやすくなっています。気温が体表温度より高くなると熱を逃がすことができず、反対に周りの熱を吸収してしまうおそれもあり、周囲の環境の影響を受けやすいと言えます。さらに、子どもは、大人よりも身長が低いいため、地面からの照り返しの影響を強く受けます。このため、大人が暑いと感じているとき、子どもはさらに高温の環境下にいることになります。

例えば、大人の顔の高さで32度のとき、子どもの顔の高さは35度の感覚です。子どもは、自分で自らの体調の変化を訴えられないことがあり、屋外で遊んでいると、その楽しさに夢中になってしまい、体に変化が起きていても気づきにくいいため、異常がないか周囲の大人が気をかけることが必要になってきます。このように成人と比べ、児童生徒、特に小学校低学年の児童は、身体的特徴から熱中症にかかりやすい状況にあります。

そこで、お聞きします。現在、小中学校内での生活中における熱中症対策はどのようなことが行われていますでしょうか、お聞かせください。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 小中学校における熱中症対策につきましては、WBGTの測定を行い、運動の制限や外での活動の中止の判断をしていること、教室におきましては、エアコン・扇風機などの冷房器具の適切な活用、経口補水液、塩分タブレットなどの準備、児童生徒に小まめな水分の補給を促すなど、各学校において熱中症対策を実施しております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 様々な御対応にて、児童生徒の熱中症予防に取り組まれていることが分かりました。

次に、熱中症による事故についてです。とても悲しいですが、平成30年、豊田市内で野外活動から戻った小学生が熱中症で死亡する事故が起きました。また、今年の夏は、秋田県で夏休み中、部活動後の下校中に中学生が死亡する事故がありました。この児童生徒の熱中症死亡事故を受けて、本町の対応に変化はありましたでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 教育委員会におきましては、学校における熱中症ガイドラインを策定し、それに基づいた熱中症対策を各学校で実施をしております。また、今年の夏

に秋田で起きました、部活動の帰宅中に中学生が熱中症の疑いで死亡した事故を受けて、改めて各学校に対策の徹底をお願いしておるところでございます。

夏休みの部活動につきましては、気温や日差しを考慮した活動時間の設定や、ミストファン、スポットクーラーの活用など、各学校で熱中症対策を行っているところがございます。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 事故後には、各学校に対応の徹底のお願いや夏休みの部活動の対応もしていただいていることが分かりました。

次に、下校時の熱中症対策についてお聞きします。

幸田町の登下校の時間ですが、学区の境目ですと、徒歩で30分以上かかる地域もあります。また、低学年のみで下校する日があり、我が子の事例ですが、通学路に日陰がなく、まだ気温が31度と高い15時の炎天下に、1・2年生下校や1・3年生の低学年のみで30分以上歩いて下校します。途中で水筒の水がなくなり、水を飲むことなく歩いて下校、玄関で真っ赤な顔で座り込んでいたことがあります。意識はあり、水分も自力で飲むことはできました。ただ、頭痛を訴えていたので、軽度の熱中症の可能性があると判断し対応しました。

日本生気象学会、日常生活における熱中症予防指針によりますと、気温28度から31度での危険性は厳重警戒となり、熱中症は全ての活動で起こる可能性があるため、対策として外出時は炎天下を避ける。気温31度以上は、危険度は危険となり、高齢者は安静状態でも熱中症が発症する危険がある、対策として外出はなるべく避けるとあります。

さきにも述べましたが、下校通学路によっては日陰が少なく、まだ気温が31度と高い15時の炎天下に、1・2年生や1・3年生の低学年のみで30分以上歩いて下校する現状がございます。

そこで、お聞きします。現在、小学校までの登下校で30分以上歩いて通学する児童数は何名ほどおりますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 登下校で30分以上歩いて登下校している児童につきましては、坂崎小で7人、幸田小で602人、中央小で0人、荻谷小で12人、深溝小で67人、豊坂小で115人、合計803人で、小学生2,898人のうち3割弱というふうになっております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 3割弱の児童が30分以上歩いて登下校していることが分かりました。

次に、30分以上歩く児童の通学路の夏場の状況は把握していただいておりますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 登下校に30分以上歩く児童は小学校によって異なり、幸田小学校、豊坂小学校におきましてはかなりの多くの児童がいます。夏場の暑い中にかかわら

ず、各学校において児童生徒の通学の状況はできる限り把握するように努めております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 一母親として、我が子が通学する通学路の状況把握はしておりますが、先生方にも児童生徒の通学路の状況を把握していただけると聞き安心しました。

現在、登下校中の熱中症対策は何かされてますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 児童生徒の下校前には、各学校で様々な対応をしております。

例を挙げますと、登下校時の帽子の着用、下校前の水分補給、塩分タブレットの配付、ネッククーラーや保冷タオルの使用、日傘の使用などでございます。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 登下校時の帽子の着用、下校前の水分補給など熱中症対策をいただけていることが分かりました。

全国各地で子どもたちを熱中症から守るための対策が様々なされております。県内ですと、豊田市は傘の配付などをしております。傘を使用することで直射日光が妨げられ、体感温度1度から3度低下すると言われております。環境省ホームページの記事によりますと、人の熱ストレス低減効果として、成人の実験ですが、人工気象室気温30度、湿度50%、日射量1.2キロワット毎平方メートル、風速0.5メートル毎秒、これは過去の名古屋市のデータと比べると、7月末、8時から9時、15時から16時頃の気象です。この状況で15分間歩行運動を2回、成人6名に帽子をかぶった状態と日射を99%以上カットする日傘を使った場合との比較を行った結果、汗の量が約17%減ることが分かりました。この結果から、日傘は熱中症予防には有効であると分かります。ただ、低学年の児童の登下校の状況を考えますと、傘を使用することで前が見えづらくなったり、荷物と傘を持つなど安定感が悪くなるため、日傘の使用には課題があるかと思えます。そのほかの対策として、複数の市で帰りの会の際に担任による健康状態の確認をして、少しでも不安がある子は徒歩での下校を見合わせ、保護者のお迎えの御協力をお願いしている。また、各自水筒を学校に持参しておりますが、帰る頃には中身がほとんど残ってない場合もあります。下校前に、水筒内に水分が十分にあるかを確認しているなどを行っております。

そこで御提案します。各小中学校にウォーターサーバーの設置が決定しました。この設置されるウォーターサーバーを活用し、気温が高くなる夏の下校前には、水筒の中身が十分に入っていることを確認していただけないでしょうか。声かけを中心に、特に30分以上徒歩で下校する低学年を中心をお願いできますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 先ほども申しましたとおり、下校出発前の水分補給や小まめな水分補給につきまして指導をしておる状態でございます。今後につきましても、先ほど議員が言われたように、指導のほうを継続をして確認をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 既に御指導いただいております学校も多いかと思いますが、水分補給は

熱中症予防対策にはとても有効となります。帰宅までの水分が確保できるよう、引き続き児童生徒さんへの声かけをお願いいたします。また、保護者の負担は増えてしまうのですが、初めに述べさせていただいたように、子どもは熱中症にかかりやすい身体構造であり、かつ、熱中症の症状は急激に進み、最悪の場合は死亡に至ります。子どもたちの命を守るために、下校前の体調に不安な場合は、職員の判断でお迎えを依頼することと保護者の方に御理解をいただくよう周知はいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 学校におきまして児童生徒の様子や体調を見て、体調の悪い児童生徒がいた場合には保護者への連絡、そして、必要に応じてお迎えの依頼はしているところがございます。また、体調が悪いとき、不安なときに無理に下校することがないように気をつけておりますが、夏の暑い時期におきましては特に注意をするようにしたいというふうに考えております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 現在はインフルエンザも流行しており、日頃から担任の先生を初め、養護教諭の先生など、児童生徒の学校での健康観察をしていただけていることに感謝いたします。低学年は、体調の変化をうまく言葉で表現できないお子さんもおります。先生方には御負担をおかけしてしまい大変申し訳ないのですが、夏の暑い時期には特に注意していただけるようお願いいたします。

次に、現在も地域の住民の方に交通指導や見回りなど多く御協力いただいております、一保護者としても感謝しております。近年の高温が続く夏の炎天下は、出歩く人も減っている現状があり、まだまだ暑い時間帯である 15 時に低学年のみで下校することがあります。そこで、住民の皆様へは重ねてのお願いになるかと思うのですが、夏の暑い時期に児童たちが下校で自宅の前を通る時間帯には、児童たちが見える屋内の窓際で様子を見ていただくなど、熱中症対策として、登下校時の地域での見守りを回覧板などで気温が上がり出す時期にお願いはできないでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 登下校の見守りににつきましては、こども 110 番、防犯パトロール、子どもを守るパトロール隊、子どもたちへの声かけ運動、安心見守り隊、スクールガードなど、各小中学校区で保護者や地域の方々がほぼ毎日子どもたちを見守ってくださっております。

また、豊坂小学校児童の通学路にある六栗の鈴木化学工業所の入り口に、7 月から 9 月にかけて御厚意でウォーターサーバーを設置していただき、熱中症対策として水分補給をさせていただいております。これら地域の方々の見守りに感謝するとともに、学校におきまして実施できる対策を引き続き行っていきます。今後も、子どもたちに困ったことが起きた場合に助けていただけるよう、日頃の地域との関わりや学校からのメールなどで、地域の方々に御協力をお願いしていきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） さきにも述べさせていただきましたが、地域の皆様の御協力には大

変感謝しております。地球沸騰化と言われ出すほど、真夏の猛暑は厳しいものとなりました。私が通学していた30年前とは夏の暑さが比べ物にならないくらい暑くなり、そんな中で登下校ですので、子どもたちが安全に学校生活を送るためには、十分過ぎる対策も必要ではないかと考えます。幸田町の子どもたちの健やかな成長のために、教職員、地域の皆様の日々の御協力への感謝と夏場の熱中症対策をお願いし、次の質問に移ります。

次に、町民参加型のまちづくりについてお聞きします。

本年10月には、子育て世代に向けて子育てを支援する家事サポート事業が開始しました。この事業は、子育て世代にはとても助かる支援であり、小さいお子さんを持つ保護者の方から、補助をしてもらえてうれしい、毎日子育てが大変だが、自分が休める時間がつくれそう、子育てを応援してもらえていると思えると待ち望んでいたお声を聞かせていただいております。事業を立案していただきました職員の皆様には、子どもを育てる親を代表してお礼をさせていただきます。

町長を初め、役場職員の皆様には、町民の生活環境の改善に向けて様々な施策を各課において御提案いただいております。近年、全国的に住民ニーズや課題は高度化・複雑化してきていることで、行政職員のみでの対応に苦慮する自治体が増えてきているとお聞きします。そんな中、解決策として、そこに住む住民も計画検討、立案から密に参画し、行政と共に働く協働という形で、行政のみではなかなか解決できない課題を住民の持つマンパワーでカバーしていく協働の仕組みづくりをすることで、課題解決につなげている自治体がございます。

そこで、お聞きします。幸田町において、様々な施策を検討、立案する際に町民が参画することはできますでしょうか。参画できる具体的な内容がありましたら教えてください。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） まず、議員から事業の立案をいたしました職員に対してお礼の言葉を頂きまして、立案をしていく職員にとって大変励みになるかと思しますので、ありがとうございました。

それで、住民の皆さんが参画できる具体的な内容につきましてですけれども、町の様々な計画立案ですとか施策の検討、実施に当たりましては、各種委員会におきまして検討やパブリックコメント、住民説明会にて住民の皆様から直接御意見を頂くなどしておりまして、できる限り住民の皆さんの御意見を施策に反映したいというふうに考えております。

また、各種委員会へは、関係する団体の代表者の方に参画をしていただきまして、専門的な御意見ですとか、当事者としての御意見を頂いており、併せてアンケートの実施ですとか、関係者へのヒアリング等を行い、検討材料として施策に反映している場合もございます。これらの具体的な計画や施策の検討段階以外におきましては、役場玄関ロビーに設置をしておりますえこたんの御意見箱やメールでのお問合せもいただいております。その御意見をお寄せいただいた内容を調整の上、それぞれの所管課から御意見を頂いた方への回答をしている状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 近隣市の安城市には市民条例があり、市民が計画検討や立案に参加する機会が多く設けられており、協働する仕組みがあります。市民と協働するための意見交換会やパブリックコメントを初期の段階から実施することで幅広い意見を求められる、また、市民にも参加いただくことで、施策開始前は行政職員の業務は一定数増えてしまうのですが、住民の皆様とつくり上げる施策ですので、運用後は行政の負担を軽減することにつながるとお聞きしました。

そこで、お聞きします。市民参加について、近隣市町村の状況は把握していますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 市民参加につきましての近隣市町村の状況についてですが、市民協働によるまちづくりの推進に向けての条例を、近隣の3市ですが、岡崎市と蒲郡市が条例を制定し推進をしておられます。県内の市町村では、扶桑町の扶桑町住民活動及び協働の推進に関する条例や、大口町では、大口町まちづくり基本条例など条例制定を行っている自治体があるということを承知をしております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 岡崎市と蒲郡市、町では扶桑町や大口町などが条例化していることが分かりました。

次に、幸田町の状況をお聞きしたいと思います。幸田町は、意見交換会などを実施することはありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 本町における意見交換会等の実施につきましてですが、各種委員会等での意見交換のほか、関係団体へのヒアリング、住民説明会やワークショップを実施して意見交換をしております。また、平成13年度からは、審議会等の委員の一部を公募しております。令和5年度の委員の募集に当たっては、令和5年2月号の広報こうたで、幸田町行財政改善調査会、また幸田町食育推進会議、それと幸田町都市計画審議会について募集をいたしましたところ、幸田町食育推進会議には御応募いただいた方がございまして、委員として参画をいただいております。なお、令和6年度の公募に向けては、広報こうた令和6年2月号に掲載をする予定にしております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 各種委員会等での意見交換のほか、関係団体へのヒアリング、住民説明会、ワークショップを実施して意見交換を実施いただけていることが分かりました。

町民の皆様の中には、委員になるほど関わるのは難しいが、当事者や当事者に関わる者として施策に意見や思いをお届けしたいという方がおられます。ただ、そのような方の声は大きくありませんので、小さな声も吸い上げる仕組みづくりが必要だと考えます。また、役場任せにするのではなく、町民が自分たちの生活に必要な支援は自分たちも参画し、町民の皆様が持つマンパワーを活用、役場職員と町民が協働することで、高度化・複雑化する課題解決に向けた仕組みづくりの土台構築が、今後10年後、20年後の人口減少による職員数減少後にも持続可能な行政になると考えます。

そこで、御提案になります。町民と行政が協働し、まちづくりに参画しやすい施策立案・手法の検討をしていただけませんか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 議員がおっしゃられるとおり、小さな声も吸い上げる仕組みづくりというのはとても大切なことだというふうに認識をしております。

本町では、協働によるまちづくり条例は制定はしておりませんが、第6次総合計画の将来像はみんなで作る元気な幸田としておりまして、年齢、性別を問わず、地域への思いを抱く皆さんと行政が共にそれぞれの役割を果たしながら、みんなで幸田町を育てていくというふうに定めております。この将来像実現のためにも、町の行政や施策に関心を持っていただきまして、まちづくりに参画する意識づけや参画できること、機会の周知を図るために、まずは施策等の情報発信の強化が必要になってくるかと思えます。

参画に関する情報に限らず、様々なツールを使った情報発信が必要だと言われておりまして、特に若い世代に向けた情報発信の強化の必要性が高まっていると思われまので、広報誌やホームページでの周知に加え、SNSの活用など一層の強化を図ってまいりたいと思います。

また、計画策定等に当たりましては、アンケート等において若い年代の方も参加していただけるよう、Webアンケートを徐々に実施をしております。今後も運用の拡大をしつつ、インターネットに対して苦手意識のある方の御意見も排除することないように配慮いたしながら、幅広く御意見を頂ける手法の検討を継続してまいります。

住民の皆さんの意見を吸い上げ、施策に反映し協働するということは、持続可能なまちづくりには大変重要で、求められているというふうに思います。住民の誰もがまちづくりの担い手になれるような仕組みづくりにつきまして、先進事例の情報も収集しながら、第7次の総合計画につなげてまいりたいと考えます。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 日頃からきめ細やかな御対応をしていただける役場職員の皆様には大変感謝しております。10年後、20年後も幸田町に住んでいてよかった、幸田町に住みたいと思ってもらえる持続可能なまちづくりのために、ぜひ仕組みづくりをお願いし、次の質問に移りたいと思います。

選挙の投票率向上に向けた準備としまして、全国的に選挙の投票率は低下しております。幸田町においても、昭和62年には90%だった投票率が、令和5年には56.41%まで低下しました。

本年4月の結果を受け、4年後の選挙に向けた課題と準備状況についてお聞きします。今回の選挙では、様々な候補者が立候補いたしました。選挙活動中、候補者の情報が少ないから誰が何をしたいのか分からないと多数の幸田町の住民の方から、私自身、お声がけをいただきました。

そこで、お聞きします。今回の選挙を終えて、4年後の選挙に向けた課題を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 令和5年4月23日に行われました町議選の投票率は、議員が先ほどおっしゃられたとおり、56.41%となりまして、同月の9日に行われた県議選と同様、過去最低の投票率となりまして、前回の平成23年と比べましても、11.97%も低下する結果となっております。10代や20代といった若年層の投票率が低く、50代以降の世代が高い傾向にあるということは、数字の上でも明らかであります。このような結果を見る限り、本町に限ってのことではないものの、政治への関心、当事者意識の低下がその背景にあるものと考えられます。

この状況を踏まえまして、将来の有権者である子どもたちへの意識づけをしていくことが肝要であると考え、選挙管理委員会において小中学校向けの選挙出前講座を行うなど、愛知県とも連携し取り組んでいるところであります。

投票に参加していただくことがまちづくりの第一歩であることから、本町にとっても懸念すべき重大な課題と受け止めております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 全体的に投票率が低下し、特に若者層の投票率が低く、政治への関心や当事者意識の低下が分かりました。

選挙公報について、先日、幸田町に視察に来られた群馬県大浦郡大泉町では、昭和59年から、町議会選挙にて選挙公報が発行されております。

こちらのパネルを御覧ください。

（パネル使用）

○6番（岩本知帆君） こちらが令和3年4月18日に大泉町で執行されました町議会議員選挙公報です。大泉町選挙管理委員会に選挙公報について確認させていただきましたところ、こちらの選挙公報発行のための原稿の提出期限につきましては、該当選挙の告示があった日となります。

提出方法につきましては、紙ベース又は電子データでの提出をしており、電子入力が多い方も不公平感がなく掲載できます。

発行準備として、原稿提出期限を待たずに、事前審査などで預かった選挙公報を順次印刷業者に渡し、写真製版用の元データの作成を進めていきます。

原稿提出期限当日の午後5時30分に掲載順序を決めるくじを行い、順序が決まり次第、印刷業者に伝達し、その日のうちに元データを掲載順どおりに並び替え、校正を完了、印刷を開始、翌日には納品ができるように進めていきます。

このスピード感で進みますと、該当選挙の告示があった日の翌日に選挙公報が納品され、その日には各公共施設等へ設置していることから、早い方ですと告示日の翌日には選挙公報を紙ベースで見ることができる状況です。

新聞折込は、告示日の翌日に業者に持ち込んでから中2日ほどで折り込みになるため、告示日の3日後に折り込み。大泉町さんでは、令和3年4月18日執行の町議会選において、4月16日、金曜日に新聞折込を行っております。

大泉町選挙公報発行条例は、昭和59年12月27日に公布・施行されました。選挙公報発行の経緯につきまして、当該条例の制定に係る昭和59年12月の議会議事録にて確認していただきましたところ、昭和58年公職選挙法の改正に伴い、選挙期間が7

日から5日に短縮されたことを勘案し、町の選挙において候補者の経歴、政権等を有権者に知らせることにより利便性を図り、明るく正しい選挙の執行をいたしたくといった理由で提案に至ったそうです。

選挙公報発行直前の昭和56年4月19日以降の町議選の投票率は87.15%、発行直後の昭和60年4月21日施行の町議会選の投票率は90.17%となり、投票率は3.02ポイントの増加となっております。

現在の課題をお聞きしましたところ、現職の議員からカラー印刷の対応ができないかと御意見を頂いているそうです。

ここまで、選挙公報を39年間発行しております大泉町さんの事例をお話させていただきました。

そこで、お聞きします。立候補者の情報が分かる選挙公報を発行している愛知県内の町村について町は把握しておりますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） パネルを使用しての選挙公報の情報提供ありがとうございます。

愛知県内の町村14町村でございますが、選挙公報発行についての条例を整備しておりますのは、大口町、扶桑町、豊山町、蟹江町、東郷町、東浦町、阿久比町、美浜町、以上8自治体と承知をしております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 愛知県内でも8町が条例を制定し、選挙公報を発行していることが分かりました。

そこで、幸田町においても、ぜひ大泉町の事例や県内8町を参考に、次回選挙の際は選挙公報を発行してみたいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 今年4月の町議選や昨年行われました町議会議員の再選挙におきましても、誰に投票してよいか分からないといった理由から、選挙公報を望む声が寄せられていたことは事実であります。短い選挙期間の中での配布方法がネックとなしまして、これまで取り入れられてこなかったのが現状でございます。

投票率が低下しているという実態がある中で、その必要性を感じております。

選挙公報は、公職選挙法におきまして、選挙日の2日前までに各家庭に配布されることとなっております。実務的には、告示日までに候補者が選挙管理委員会に原稿を提出し、選挙管理委員会は、その原稿を基に印刷業者に発注をかけ、印刷されたものを配布する流れとなるため、告示日までに配布することは不可能となります。

町議選での事務におきましては、立候補者説明会、立候補者事前審査が告示日前に行われているため、原稿作成についての説明、作成準備の依頼などの準備を行うことは可能と思われます。ネックとなりますのは、先ほど申し上げたとおり、選挙日の2日前までに各家庭へどのように配布するかであります。各区にお願いしての配布や郵送等による方法も難しい状況があり、改善の必要があるとの認識を持っております。

実際の方法といたしましては、新聞の折込や配布専門の業者へ依頼することが考えられますが、選挙公報を取り入れている同規模の自治体などを参考に、費用面を含めまし

て、実現可能な方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） 次回の町議会議員選挙まであと 3 年と数カ月です。ぜひ幸田町においても選挙公報が発行できるようお願いいたします。

次に、大泉町では、町のホームページに選挙公報はそのまま掲載になるそうです。

現在、幸田町では D X 化を推進しております。選挙投票率の向上に向けて D X の活用は何かお考えでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 選挙管理委員会事務局のデジタルを用いた啓発活動でございますが、本町のホームページで行っております。現在、D X の推進につきましては、町全体で各課における事務の洗い出しを行っているところであり、個別具体的な活用方法を今後模索していくこととなります。

現時点でのデジタルの活用方法の事例といたしまして、市町村内投票所マップ、掲示板マップの掲載によりまして、有権者の投票への啓発や候補者におけるポスター貼りなどを支援するものなどがございます。

新聞紙面等で取り上げられるインターネット投票でございますが、過去の平成 15 年 7 月に岐阜県可児市議会議員選挙におきましてインターネット投票が行われておりましたが、サーバーの不具合により 1 時間以上投票ができなかったこと、また誤操作により投票総数が投票者数を上回ってしまったことなどにより住民訴訟が起り、最高裁で選挙無効となったことで、全国的にも下火となっており、本町でも現時点では行う予定はございません。

スマートフォンでの選挙の利便性も考えられますが、様々な課題があると思われるため、投票への公平性面を含め、今後、条例を整備する際の検討事項とするとともに、LINE やホームページでの活用方法を検討していきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 6 番、岩本君。

○6 番（岩本知帆君） D X 化はまだ取りかかり始めたばかりですので、今後、選挙投票率の向上につなげられることがありましたら、ぜひ積極的に活用していただきたいと思います。

次に、新聞購読者率も年々低下、広報も若い世代の購読率は低いことから、さきに提案させていただいた選挙公報の発行だけでは、幅広い年代に十分に情報を届けることは難しいと考えます。

そこで、御提案です。様々な世代へ届く方法として、1 つ目に、選挙公報の発行、2 つ目に、ホームページへの発行した選挙公報の情報掲載、3 つ目に、情報掲載したホームページのリンクをポスター掲示板に Q R コードで掲載するのはいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 新聞の購読率が低下していることは承知をしておりますが、ほかの自治体におきましては、新聞を購読していない世帯に対して直接ポスティングしていると伺っております。

選挙公報発行に係る条例を制定する際には、選挙公報の配布を前提として、ホームペ

ージへの掲載は対応可能と考えておりますが、QRコードを掲示板に記載することにつきましては、そこからホームページへ誘導することが対応可能であるか等を含め、どのような方法がよいかを研究したいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） また、公共施設以外にもスーパーやコンビニエンスストアなど商業施設へチラシ設置の御協力はいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 選挙公報発行に係る条例の制定に当たりまして、公職選挙法の規定をひも解いて考える必要がございますが、広報こうたと同様、商業施設に選挙公報の設置は可能かということが問題となってまいります。確かに商業施設等に選挙公報を置くことは、幅広く周知する上では有効な一つ的手段であると考えられます。さきに申し上げたとおり、公職選挙法、具体的には第170条となりますが、選挙公報は選挙管理委員会からその選挙に用いるべき選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対して、選挙日の2日前までに配布されることになっております。なお、この規定に関し、選挙公報を選挙人の各世帯に配布することが困難と認められる特別な事情があるときは、その配布に代えて、選挙管理委員会はあらかじめ愛知県の選挙管理委員会に届け出て、新聞折込、その他これに準ずる方法による配布をすることができますが、この場合には選挙管理委員会は、選挙人が選挙公報が容易に入手することができるような補完措置を講ずるように努めなければならないとされております。本町の場合、各世帯に配布することが困難な特別な事情がある、例えば離島や交通手段が乏しい状況とは言い難く、商業施設への設置は難しいのではないかと考えております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 現在の幸田町では、商業施設への設置は難しいことが分かりました。行政区に加入されない世帯も20%おりますので、選挙人名簿に登録された全ての世帯に配布できる方法の御検討をぜひお願いいたします。

選挙投票年齢が18歳に引き下げられましたが、若者の選挙離れは著しいものがあります。そこを改善するためには、子どもの頃から選挙に触れていくことは重要です。

小中学校にて選挙の授業がございます。行政区に加入してない20%のカバー方法の一つの策として、小中学校は保護者向けに、高校の保護者と一部は本人向けに学校を通じて選挙公報の配布はいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 学校を通じての選挙公報配布についての御質問であります。先ほどから申し上げている公職選挙法の規定により、その選挙に用いるべき選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対してとされているため、一部の世帯のみの配布でその要件を満たすとは考え難く、選挙公報の学校を通じての配布は難しいとの認識ではおりますが、可能な限りの方法を模索してまいります。しかしながら、議員が言われるとおり、若年層への選挙啓発は重要な課題であると認識をしております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 選挙公報を学校経由で保護者、有権者に配布も、商業施設への配布

と同様、難しいことが分かりました。

それでは、若者層への選挙啓発、投票率向上のために、例えば選挙だよりのような形で配布はいかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 町内小中学校におきまして、毎年選挙出前講座を御案内し、希望される小中学校へ出かけて選挙の大切さ、選挙の仕組みを学んでいただくとともに、実際の模擬投票を実施しております。

小学6年生に対しましては、選挙管理委員会事務局からテキストを配布しておりますが、家庭でも保護者と一緒に見ていただけるよう工夫しまして、親子で選挙について会話をいただけるきっかけづくりをしていきたいと考えております。

また、幸田高校へは、愛知県が主催となり選挙出前講座を実施しておりますが、その出前講座では、高校2年生に対し選挙資料が配布されております。

そうした機会を捉え、今後の選挙日程や選挙の仕組みを理解していただくとともに、選挙の大切さを伝える選挙だよりを配布することは可能であると考えており、今後についても投票率を上げていくための工夫、啓発をしていきたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本君。

○6番（岩本知帆君） 選挙の必要性和重要性を伝えるために、子どもを持つ親としてできることは、自分が投票に行く際に子どもと一緒にいき選挙を体感してもらうことや、投票のたびにでも選挙の話をすることはできます。また、学校教育においても、選挙管理委員会では出前講座を開催、若い世代に関心を持っていただける働きかけをしていただいております。選挙の仕組みや意味を学習していますが、やはり限られた時間数となります。投票率向上に向けて、様々な角度から選挙を意識する機会は大切かと考えます。選挙への関心や当事者意識を持ってもらうためには、町民に一番身近な町会議員である私たちが出向いて、普段議員と関わる機会のない年代層の町民の皆様にも、自分たちの生活にどのように関わっているのかをお伝えしていくのもその一つと考えます。今回の選挙投票率が向上するための準備を再度お願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（藤江 徹君） 6番、岩本知帆君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時51分

再開 午前10時01分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、松本忠明君の質問を許します。

4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に従って質問をいたします。

私は、6月の第2回定例会の一般質問で、幸田町のリスク管理全般について、リスクマネジメント（事前予防）とクライシスマネジメント（事後対応）、この2つの必要性、

それから、リスク管理に関するルールや運用及びこれを推進する組織体制を中心に質問いたしました。本日は、このリスク管理の視点で、町民の皆さんの生活で最も重要なライフライン、この安心安全について、事故を未然に防止する冗長化（リダンダンシー）という視点を中心にお伺いしてまいります。

それでは、まず最初に、上水道の安心安全についてお伺いいたします。

質問に入ります前に、上水道事業の役割及びこれを取り巻く環境について考察してまいります。

上水道事業の重要な役割は、町民の皆さんに良い水を適正な料金で安定して供給することと考えております。これに対しまして、他市町の事例ですが、水質面では、本年、令和5年7月に岐阜県各務原市で、7万2,000人に供給する水源地より有機フッ素化合物、PFAS、これが国の暫定基準値50ナノグラム／リットルのおよそ2倍、99ナノグラム／リットルが検出される等、幾つかの市町で国の基準値を超過する事例が報告されています。

供給面では、令和3年度10月に和歌山県和歌山市で、劣化した水道管の破裂により6万人にほぼ2週間の水道供給停止という事故が発生しております。愛知県でも令和4年5月に、矢作川の明治用水頭首工の漏水事故により、上水道は供給停止こそ至りませんでした。工業用水及び農業用水の節水要請が、この幸田町を含む近隣の市町に出されています。特に、農業用水は取水制限が実施され、稲作を初め、少なくない農業被害が発生しました。

このように、他市町では安心安全を脅かす事故が散見されますが、幸田町は、ここ数年このような大きな事故やトラブルもなく、水道課職員の皆さんの永年の御尽力に敬意を表します。

しかし、水道事業を取り巻く環境は、老朽化した施設・設備の更新がピークを迎え、潜在的に水質、供給面の安心安全の問題を抱えていると言えます。また、料金面でも、報道によれば、本年6月に愛知県企業庁より、燃料価格の高騰に伴う電気料金の増額などにより収益が悪化する、このままでは累積欠損、赤字になるので、料金改定、値上げを検討するということが表明されました。これに対して大村知事は、8月の定例会見の中で、大きな方向性として物価が上昇している中での値上げ圧力が高い局面にあるが、まずは県の水道料金の値下げをすることによって、できるだけ市町の水道料金の値上げを抑えていくことや、市町の水道事業の経営安定化につなげていきたいと言及されました。このように、水道事業は料金面でも大変厳しい状況を迎えていると言えます。

前置きが大変長くなりましたが、このような背景を踏まえ、幸田町の水道利用の実態とリスクへの備えについてお伺いいたします。

まず最初に、上水道の水質管理についてお伺いします。上水道の水質検査の内容と頻度を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 本町は、愛知県営水道から100%の供給を受けています。県水の水源や浄水場、県水を受水する受水点までの間、7カ所で愛知県による水質検査を経て安全な水を受け取っています。受け取ってからは、本町による水質管理となり、

幸田町水道水質検査計画に基づき、毎日及び定期の検査を行っています。

毎日検査は、閉庁日を除く営業日に、町内12カ所で、色、濁り、残留塩素濃度、水素イオン指数を確認しています。また、定期検査は、厚生労働省が定める51項目を定められた頻度で実施しています。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 次に、そのような厳重な水質検査にもかかわらず、上水道の水質に関わる事故やトラブルは発生していますが、どのような種類があり、それぞれ何件くらい発生しているか教えてください。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 県と町による水質検査のダブルチェックにより、水質基準に適合しなくなるような事故やトラブルはこれまで発生しておりません。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 水質に関わる事故やトラブルは発生していないとのこと、安心しました。それでは、今後の未然予防措置はどのように講じられていますか。

○議長（藤江 徹君） 上水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 水道課にあります集中監視システムで各施設を監視するとともに、定期的な水質管理により安全な水道水をお届けするよう、平時から努めているところです。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 幸田町は、水質面では、各務原市のように水源地から直接取水ではなくて、愛知県の広域上水道網から供給を受けており、県により水質検査が実施されているので、水質の事故やトラブルが発生していない。また、取水以降の本管の点検も定期的に実施されており、水質面でのリスクは大きくないものと理解しました。

次に、上水道の安定供給についてお伺いいたします。

上水道の水源から各家庭に届くまでの施設・設備及び水道管路等概要を教えてください。特に、供給経路が1系統しかなくて大きな問題となった和歌山市と対比して、リスク管理面からは有効な手法の一つである冗長化、リダンダンシーの視点を加えて御説明をお願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 豊田市水源町にあります矢作川の取水施設である明治用水頭首工で取水された水は、約20キロメートルの水路を通過して坂崎にある幸田浄水場で水道水になります。浄水場からは全て管路となっており、町内3カ所の受水点までは2つの経路で受水しています。一つは、西尾や碧南方面へ送っている経路を使って永野で受水、もう一つは、坂崎にある幸田広域調整池を経由して深溝と坂崎で受水しています。受水した水は、排水場にある円柱の形状をしたタンク、配水池に溜められます。本町は山があるおかげで高い位置に配水池が設置でき、自然流下方式で各家庭にお配りできています。永野・深溝・坂崎の主要な配水場は、それぞれ2つの配水池を持っています。さらに3つの配水場は管路でつながっており、漏水等の事故が起きてもカバーできる構造となっております。

○議長（藤江 徹君） 4 番、松本君。

○4 番（松本忠明君） 次に、幸田町の各家庭の上水道の利用状況について、上水道普及率及び1人当たりの使用量を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） まず、1 点目の上水道普及率は、給水区域の人口に対して実際に給水している人口の割合になります。本町の上水道普及率は99.9%で、近隣市もほぼ同程度であります。

次に、2 点目の1人当たりの上水道使用量の推移です。1日当たりの1人の使用水量は、平成30年度で324リットル、令和4年度で316リットルとなっております。

この5年間でやや減少傾向にあります。

○議長（藤江 徹君） 4 番、松本君。

○4 番（松本忠明君） 上水道の施設や設備の点検、清掃の内容と頻度を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 施設や設備については、点検、整備、清掃の業務を毎年発注し、維持管理に努めています。管路については、漏水の目安でもある有収率を注視しており、数値が下がってくると漏水調査を実施しています。目に見える管路である水管橋は、2年ごとに目視点検を行っています。管路の清掃は、布設替えの工事や漏水の修繕で断水するたびに洗管作業を行っています。

○議長（藤江 徹君） 4 番、松本君。

○4 番（松本忠明君） それでは、その施設・設備の更新目標及び更新計画とその進捗状況を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 老朽管の更新については、水道事業の総合計画であります幸田町新水道ビジョンで年1%の更新を目標としており、直近3カ年では0.9%、1.0%、0.9%の更新率となっております。

老朽管の更新には多額の費用が必要なことから、国の補助金を活用し、避難所等の重要給水施設までの管路耐震化を平成21年度から行っています。これまでの15年間で約10キロメートルの管路を更新、工事費は約14億円であります。町内に張りめぐらされた管路の総延長は約328キロメートルあり、まだ多くの老朽管がありますが、補助事業は今年度に完了しますので、今後は単独費での更新となります。漏水事故が多くなってきた路線等を優先に、年1%の更新率を目指します。

施設の更新については、幸田町水道事業施設更新計画書に基づき実施しています。令和4年度から大草ポンプ場の更新工事を進めており、令和6年度に完了する予定です。その後は、昭和63年度に設置した深溝配水場のポンプ設備の更新方法について検討していく予定としています。

○議長（藤江 徹君） 4 番、松本君。

○4 番（松本忠明君） 上水道の供給に関わる事故やトラブルにはどのような種類があり、それぞれ何件くらい発生しているか教えてください。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 主には漏水による断水であります。漏水は、管路又は各家庭に引き込まれている取り出しが多く、ともに老朽化による破損です。毎年100件程度発生していますが、何件もの断水になるような漏水はその1割程度です。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） このような供給に関わる事故やトラブルに対してどのように対応をとられていますか。また、今後の未然予防措置はどのように備えられていますか。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 漏水箇所を予測することは不可能でありますので、通報や発見次第、現地を調査し、埋まっている管路のどの辺りで漏水しているのかを想定しながら、修繕工事を行うことになります。老朽化が原因であることが多いことから、老朽管の更新を進めていきます。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） それでは、このような上水道に関わる事故やトラブルへの対応や未然防止に向けて、町民に期待されることを教えてください。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 漏水は、使えない水、無駄な水となってしまう損失です。で、早めの対応が肝心です。例えば、晴れの日が続いているのに道路がぬれているなど、漏水が疑われるときには水道課に情報提供をお願いします。また、私有地では水道メーターの蓋を開け、パイロットマークという小さな銀色のこまを見てください。水道を使っていない状態でこまが回っていたら、私有地のどこかで漏水している可能性が高いので、幸田町指定給水装置工事事業者に連絡してください。私有地内の漏水については、検針票の裏面に記載させていただいているほか、広報やホームページでも案内しています。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） このように供給面では、和歌山市のように水道管路が1系統で、それが切れたら供給停止ではなくて冗長が図られているということで、ライフラインとしてリスク回避が図られていることが理解でき、安定供給面でも大きな問題がないということで安心しました。

次に、上水道の料金面について伺います。

先ほども申し上げましたけれども、報道によれば、本年6月愛知県企業庁より、燃料価格の高騰に伴う電気料金の増額などにより収益は悪化する、このままでは累積欠損、赤字になるので、料金改定、値上げを検討するということが表明されました。

そこで、質問です。幸田町の水道料金はどのように算定しているか教えてください。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 水道料金は、基本料金と使用料金の合算額となっています。基本料金は、水道メーターの口径別に設定しており、使用料金は、使用された水量に単価を掛けて算出しております。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） この幸田町の使用料金は、他市町と比較してどのレベルか教えてください。

ださい。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 愛知県には43の水道事業者があり、安いほうから17番目で、近隣市と比較すると、最も安い水道料金であります。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 幸田町として、水道料金の今後の見通しと維持、低減に向けた課題と対策について教えてください。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 本町の水道料金は、平成9年度の料金改定以来、消費税率への対応のみで値上げをしておりません。しかし、これからは、老朽化の進む管路や施設の更新費用、人口の変動や節水機器による使用水量の変動、更新資材や電気代の高騰、県水の水道料金検討など各種要因による経費の増加が見込まれます。県水100%の本町としましては、県水の値上げの動向に注視しながら、適切な料金水準の在り方を検討していくことになります。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 料金面でも平成9年以降、ここ26年間維持されていると伺い、職員の皆さんの永年の御尽力に敬意を表します。

使用量が減少しているということは、水道収入も減少するということで、設備や管路を維持するための支出が同程度発生するとすれば、幸田町の水道会計の収支が悪化し、料金面に関わる課題があると認識いたしました。この上水道という町民の暮らしに直結するライフラインの安心安全のために、さらなる水質の維持と安定供給及びコストダウンに引き続き御尽力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、下水道の安心安全について伺います。

下水道の役割は、第1に、家庭や工場から排出された汚水を処理して、快適な生活環境を確保すること。第2に、道路や宅地に降った雨水を速やかに排除して、浸水から町を守ること。第3に、水を処理し、きれいにした水を川や海に放流することにより、その水質を改善し保全すること。この3つの役割を担っています。

下水道は、人々の生活及び様々な産業活動によって発生した汚水及び家や道路に降った雨水を流す下水管路網と、下水管路網で集めた下水、汚水と雨水、これを処理して環境へと戻す処理施設、下水処理場とで構成されています。

幸田町は、前者の下水管路網は自前で設置・管理し、後者の下水処理は、北部は西尾市、南部は蒲郡市の施設を利用していると伺っています。近年、線状降水帯やゲリラ降雨の増加により、管路やマンホールからあふれた下水が道路や家屋に侵入し、交通面や衛生面での問題を引き起こしている場面を多く目にすることが増えてまいりました。それでは、下水道の安心安全についてリスク管理の視点でお伺いしてまいります。

まず最初に、下水道について、各家庭から処理場に届くまでの施設・設備及び下水管路網と概要を教えてください。特に上水道同様、冗長化、リダンダンシーの視点を加えて御説明をお願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 本町の下水道事業は、汚水と雨水を別々に処理する分流式ですので、都市部の合流式のような大雨のときにマンホールから水が噴き上がることはありません。

事業開始時点の整備手法は、市街化調整区域と市街化区域で分かれていました。市街化調整区域は、農林水産省所管の農業集落排水事業にて13地区の整備を完了しました。市街化区域は、国土交通省所管の公共下水道事業にて実施し、蒲郡市又は西尾市にある浄化センターへ流しています。

下水道管は基本的に自然流下ですが、河川等をまたぐときには中継ポンプで送ります。ポンプの不具合に備えるため、2台のポンプによる交互運転の体制にしています。

近年は、農業集落排水施設の老朽化や、維持管理費の増加に対応するため、農業集落排水事業で整備した区域を公共下水道事業に接続するといった施設の統廃合に取り組んでいるところです。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 下水道の概要をお伺いしましたので、次に下水道利用状況についてお伺いします。

まず、下水道への接続率の推移を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 接続率は、平成30年度が94.8%、令和4年度が96.2%で、この5年間で1.4ポイント上昇しております。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 次に、各家庭の1人当たりの下水道への排出量を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 年間の1人当たり排出量は、年間処理水量を接続人口で割り返した数字となります。先ほどと同じく5年間で対比すると、平成30年度が95立方メートル、令和4年度が96立方メートルで微増となっております。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） それでは、次に、下水道の施設や設備の点検の内容と頻度を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 農業集落排水事業の処理場は特に重要な施設であることから、週1回の機械点検と放流水の水質確認を行っています。中継ポンプにあっては、月1回の保守点検を実施しています。公共下水道事業では、ストックマネジメント計画に基づき、重要幹線を5年サイクルでテレビカメラによる調査・点検を行っています。

また、これまでの経験上、詰まりが予想される箇所につきましては重点的に定期清掃を行い、詰まりの発生を予防しております。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） それでは、これらの施設・設備の更新目標及び更新計画とその進捗状況を教えてください。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 集落排水事業、公共下水道事業ともに法定耐用年数の５０年を経過して、更新時期を迎えた管路はありません。

○議長（藤江 徹君） ４番、松本君。

○４番（松本忠明君） それでは、下水道に関わる事故やトラブルにはどのような種類があり、それぞれ何件くらい発生しているか教えてください。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） トラブルで最も多いのは、中継ポンプの故障です。主に家庭や工場から排出された不織布などがポンプに絡まり停止してしまいます。発生の頻度としては、月に１から２回程度です。そのほかには、落雷による停電で中継ポンプが停止してしまうことが年に数回発生しております。

○議長（藤江 徹君） ４番、松本君。

○４番（松本忠明君） このような下水道に関わる事故やトラブルに対してどのように対応をとられていますか。今後の未然予防措置も含めてお答えください。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） 農業集落排水事業の処理場や中継ポンプに異常が発生すると、下水道課にある遠方監視装置へ警報が発信されます。それと同時に、保守業者にも警報が発信され、現場に急行して故障に対応します。中継ポンプのトラブルが長時間に及ぶ場合は、バキュームカーの手配も考えます。中継ポンプのトラブルが多いことから、ポンプは２台体制にしてあり、それぞれの消耗頻度を抑えています。さらに、月に１回の定期点検で、消耗部品等の交換や軽微な修理を必要に応じて行っています。

○議長（藤江 徹君） ４番、松本君。

○４番（松本忠明君） そのような下水道に関わる事故やトラブルへの対応や未然防止に向けて、町民の皆さんに期待されることを教えてください。

○議長（藤江 徹君） 上下水道部長。

○上下水道部長（石川正樹君） トイレで異物を流すと中継ポンプに絡まりポンプが停止したりするので、紙おむつやティッシュペーパーは流さないでください。台所で油や食品残渣を流すと、管路の詰まりの原因になったり、処理場の機能を低下させたりしますので、ルールを守り大切に使用いただきますようお願いいたします。これらの注意点は、新規の下水道接続者には啓発チラシをお渡しして理解を求めています。また、９月１０日は下水道の日となっていますので、毎年９月の広報でＰＲ記事を掲載しています。

○議長（藤江 徹君） ４番、松本君。

○４番（松本忠明君） 下水道につきましても、施設・設備や管路の設置補修及び点検・清掃等、下水道職員の皆さんのおかげでライフラインとして大きな問題でないことが確認できました。引き続き、下水道の安心安全のために御尽力いただきますようお願いいたします。

また加えて、下水道の事故トラブルを防止するため、及びＳＤＧｓの視点で地球環境に優しい水循環の実現につなげるため、町民の皆さん一人一人が使用ルールを守って、下水道をしっかりと使うことの大切さを広報誌やホームページを通して、引き続き啓蒙、ＰＲいただきますようお願いいたします。

上下水道について質問いたしました。これを含むライフライン全体のリスク管理について、水道事故のあった和歌山県のホームページには、全県で様々な種類のライフラインがありますが、これらのハードウェアの点検をするとともに、仮にどこが切断されても全体的にはほかのラインを使ってカバーされるようになっているかというリダンダンシー、冗長化の点検が必要ですよという和歌山県知事のコメントがあります。

そこで、質問です。道路、橋梁、河川、電気、ガス、ため池、公共交通、通信網など、上下水道以外のライフラインにつきましても冗長化、リダンダンシーの有無を初めとした自主管理が必要と思われますが、そのような点検は幸田町として実施されていますか、お答えください。

○議長（藤江 徹君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 御答弁させていただきます。

今上下水道以外ということの危機管理というお話でありました。リスク管理につきましては、今、お話がありましたように、和歌山県和歌山市で起こられて、実際の事案を基に、それぞれの執行部が冗長化というテーマでしっかりと取り組んでおられる事例を、また、私どももしっかり取り組んで、今後の危機管理に当たっていきたいと思っております。

一般質問におかれましても、本年の6月で議員のほうからも本町の危機管理について質問もいただいて、いろいろな御指摘をいただいております。特に勉強会ということで管理職職員を初めとして、危機管理、いつどこで何が起こるか分からないというようなときの対応ということで、実際のいろいろな自治体等で地震等も含めて、災害対応に当たられた方等々のお話を聞きながら、しっかりと危機管理指針ですかね、幸田町、これは充実して見直しをしていかななくてはならないと思っております。

具体的にも、災害対策本部を設けると、また電気、ガス等が遮断されたようなとき、少しでも早く復旧していく道筋を見極めるのがリダンダンシー、冗長化の観点だと思っております。特に電気関連につきましては、国の見解の指針どおり、電気が止まった場合でも最低限の庁舎、防災無線等の重要設備に関する電源の確保についてもしっかりと取り組んでおるところでございます。

また、ガス等の供給につきましては、民間の企業と協定を締結して中でお互いが協力できるということで、早期復旧に努めていくというような考え方で努めております。

全庁的な対応をしていくということが本当に必要であります。そういった意味で、様々な課題を御指摘いただく中で、少しでもライフラインが止まることは、予測し難いことは必ず起こるわけですので、そういったときに早く切断されたところを接続しながら、住民の安全安心に結びつけていくというような全庁的な対応にこれからも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 上下水道を初め、道路、橋梁、河川、電気、ガス、ため池、公共交通、通信網等は、町民の皆さんの生活を支える重要なライフラインであります。町民の安心安全のために、和歌山県の例に倣って、特に冗長化、リダンダンシーという視点か

ら上下水道以外のライフライン全体の点検と処置をお願いいたします。

リスク管理は、私たちがこれまで目や耳にした災害や事故・トラブルの経験や教訓を風化させないことが重要です。また、先ほど町長のお話がありましたけれども、私たちを取り巻く環境は近年劇的に変化してまいりますので、新しいリスクへの備えが幸田町全体としても必要と考えます。これらを踏まえ、毎年、リスク管理やBCPに関する規定等のルール及びその運用を継続して見直していただき議論していただくことをお願いいたしまして、1つ目のライフラインの安心安全に関する質問を終わります。

それでは、引き続き、2つ目のホームページのレベルアップに関する質問に移ります。

総務省は、自治体におけるDXの推進の意義について、ホームページで以下のように言及しています。

令和2年12月、政府において、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、そして、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化というビジョンが示されました。また、令和4年6月、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられました。

そして、具体的には、自治体において第1に、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、第2に、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的支援を行政サービスのさらなる向上につなげていく。この2つの対応が求められるとともに、DXを推進するに当たっては、住民等とその意義を共有しながら進めていくことも重要である。このように、DX推進の方向性が示されております。

本日は、このDX推進の基本方針に従って、町民に向けた行政サービスの一つであるホームページによる町民への情報提供の在り方についてお伺いします。

また、これを踏まえて、ホームページの内容のレベルアップだけでなく、関連業務の全庁横断的な業務改革についても問題提起したいと考えます。

それでは、まず最初に、ホームページによる情報提供の在り方とそのレベルアップについて質問いたします。

自治体における広報の在り方について、全国市町村国際文化研究所JIAMのコラムに、琉球大学の空閑准教授の以下のような投稿があります。

これまで、自治体における広報は、自治体の取組、取り扱うサービス等に関することを一方的に告知することに主眼が置かれていた。しかし、地域の主体性が問われ、住民が直接の当事者となる地域づくりへの移行が進む現在、地域の人々が内容に共感し、自分事として考えて動いてくれる。つまり、地域の人々の行動の動機づけとなるような広報が求められている。さらに、地域内だけでなく、地域外を意識した広報手法も必要になってきている。そのため、広報におけるメディアは、広報誌だけでなく、ホームページやSNSなども含め多様化してきている。地域の人々が内容に共感し、自分事として考えて動いてくれる、そのような広報を行うためにはどうすればいいのかが問われている。

このように、今、自治体の広報、とりわけホームページによる情報提供は、今、その在り方が問われています。

幸田町のホームページは、令和2年のリニューアル以降、町民の暮らしに役立つ情報提供が着実に進んできていると感じております。その一方で、町民目線で見ると、町民の皆さんがよく利用される公共施設情報や公園情報等、ホームページ上では全体を一覧して閲覧したい情報でも、所管部署ごとに管理されているためか、各部署のページに分散して掲載されていて、所管部署が分からないとなかなか必要なページにたどり着くのが難しいと感じます。また、残念なことですが、一部の情報でリンク切れがあったとか、情報が最新でなかったというような声も耳にします。

そこで、質問ですが、現在のホームページについて、町民や職員の皆さんからはどのような御意見や御要望が届いていますか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 町民の皆さんへの情報提供につきましてですが、広報こうたと併せて、デジタル化の流れを受けまして、タイムリーに情報をお届けするために幸田町のホームページを開設をしております。そして、緊急性の高い情報をお伝えするために、こうたタウンメールの運用、そして、24時間きめ細やかなお問い合わせに応えるために、AIチャットボットでのQ&Aの運用も開始をしております。

令和2年10月からですが、町のホームページを災害時にアクセスが集中し閲覧ができなくなるといことがないように、他市町の事例を参考にですが、また、そのような閲覧ができなくなるといことが起きないようにということですが、また多言語対応ができるようにするなど、リニューアルをいたしまして現在に至っております。

ホームページの大幅な改修といった要望は現在のところいただいておりますが、情報の掲載が所管課単位になっているということもあるのではないかとと思いますが、一つのキーワードでは目的の情報を検索しきれない、たどり着けないということですが、古い情報が掲載されているままで更新をされていないといったことですが、リンク切れのものがあるというお声を頂いております、一部御迷惑をかけていることがあるかと思ひます。

現在ですが、この国の方針に沿って、アナログ規制に関する点検、見直しにおきまして、これまでの広報紙のような紙情報媒体から情報が徐々に即時に更新されていくデジタル情報媒体へと一層移行が加速していくこととなっていくかと思ひます。アナログ規制の点検、見直しにつきましてですが、この全庁的な課題として、全体で協議、調整をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） それでは、幸田町のホームページの具体的運用について、掲載情報の登録・変更はどのように管理・運用をされていますか。特に総合公園、都市公園、ちびっこ広場等、全体で一覧性が望まれる公園情報を例にお答え願ひます。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 幸田町のホームページの情報掲載ですが、基本的には各課が所管をしております、その業務等を各課のホームページ担当が作成をし、掲載

をしている状況でございます。そして、構成が課ごとになっているために、他の部署からの登録・変更はできないという仕様になっております。これらのことから、例えば公園についてですけれども、中央総合公園ですとか都市公園は建設部の都市計画課、ちびっこ広場は住民こども部のこども課というふうに、それぞれの所管課での情報管理となっているという現状がございます。

○議長（藤江 徹君） 4 番、松本君。

○4 番（松本忠明君） 公共施設や公園というくくりでは、今おっしゃったような所管部署にとらわれず一覧できるように、一つの場所にまとめて掲載したほうがよいと思われるのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） ホームページの作成につきましては、先ほど申し上げましたように、所管課ごとの設定に現在となっております。一般的な公園については、都市計画課やこども課がそれぞれ掲載しております。その他の公共施設については、公民館は文化スポーツ課ですとか、コミュニティホームは総務課、老人憩いの家は福祉課が所管であるというふうに、私たち行政の職員はどこの所管課ということが分かりますけれども、一覧で表示をしていなくて、住民の方には探しにくい状況ということになってしまっているのではないかと思います。令和2年にホームページをリニューアルはしておりますけれども、リニューアルをして終わりということではなく、住民の皆さんやまた利用される方の目線で、キーワードで情報をまとめて表示をすることができるように、そして探しやすくするような工夫が必要であるというふうに考えております。

○議長（藤江 徹君） 4 番、松本君。

○4 番（松本忠明君） 今ちょっとお話を言及されましたけれども、公園情報等の一覧化が難しければ検索メニューを細分化するとか、情報からリンクを貼るとか、類似情報が閲覧しやすくなるような工夫をして、全庁横断的な視点で改善することはお考えでありますか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 現在のホームページに、キーワード、カテゴリーで分類できる仕組みがございますので、リンクを貼るなどの機能を生かしまして、ホームページの見やすさを向上してまいりたいと考えます。先ほどの事例といたしました公園の情報ですけれども、メニューで総合公園、都市公園、ちびっこ広場というように細分化したり、他の公園へのリンクを貼るというような統一的な手法を所管課と調整をしたいと思えます。

○議長（藤江 徹君） 4 番、松本君。

○4 番（松本忠明君） 利用者目線での前向きな御回答ありがとうございます。ここまでの前半では、ホームページのシステム改修をしなくても、ホームページの登録・更新のルール、運用や現状の仕事のやり方を少し変えるだけでもできるホームページのレベルアップや業務改革についてお伺いいたしました。

次に、ここからの後半では、他市町の事例を参考に、新しい技術を利用したホームページのレベルアップについてお伺いします。

ホームページのレベルアップの先には、D Xデジタルトランスフォーメーションによるプロセス・リエンジニアリング、B P Rの視点で、複数部署での類似業務の共通化や一本化等による業務改革、これを全庁的に進めることが期待されます。D Xによる町民への行政サービスの質的向上と迅速化を狙った行政改革、及び職員の皆さんの業務効率化を狙った業務改革の進め方を踏まえて、今後の方向性や実施時期の目安についても伺います。

それでは、ホームページのさらなるレベルアップについて質問いたします。

先ほど来、お話をしております公園情報について近隣の市町のホームページを参考にしてみると、最低限の基本情報だけでなく、利用者目線で必要と思われるきめ細かな補足情報が追加されている事例を目にします。また、文字情報だけでなく、最近では写真や動画情報等が添付され、利用者に分かりやすいような工夫がされている事例も散見されます。

例えば、幸田町は名称・住所中心ですけれども、多くの市町では地図だとか、それから、子育てママさんによく言われますけれども、駐車場とかトイレの有無、こういった情報の補足情報が追加されています。また、公園の風景だとか、施設・遊具の写真が添付されている市町もあります。公園の一覧表から詳細情報のある公園ごとのページに飛べるようになってきている市町もあります。このような利用者目線でのさらなるレベルアップについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 議員がおっしゃられるとおり、現行のホームページには、公園等の公共施設の場所ですとか、問合せ先は掲載をしておりますけれども、位置情報や、どのような方を対象としているのか、またどのような施設でどのような設備を備えた施設であるのかなど、詳細内容が掲載をされておられません。利用してみたいと思ってみえる方々が知りたいときに知りたいと思われる情報を集約いたしまして、現行の機能を十分に活用しながら改善してまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 4 番、松本君。

○4 番（松本忠明君） そのほか他市町では、外国語対応、スマホ版・P C 版切替え対応、L I N E やインスタグラムなどの S N S 対応等々、新しいツールや技術を取り入れた対応が進められています。このような技術面でのレベルアップについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 先進的な他市町の事例を参考にいたしながら、技術的な面でのレベルアップですとか改善と併せまして、必要な情報に早く分りやすくだり着くことができるように、ページレイアウトの工夫、作成に努めてまいりたいと思います。S N S 対応ですとかホームページ上で案内できるメニュー、ラインナップの充実を図りながら、ホームページの一層のレベルアップを計画的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 4 番、松本君。

○4 番（松本忠明君） 町民の皆さんが、自分でP C やスマホで情報を検索するプル型の情

報提供だけでなく、町民に自動的にメールやSNSで情報を配信するプッシュ型の情報提供についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） プッシュ型の情報提供についてでございますけれども、今年度2月には公式LINEを開設をする予定でございます。広報誌、タウンメールといった情報発信媒体の一つとして捉えておりますけれども、広報誌とは異なり新鮮な情報をタイムリーにお伝えできるということや、タウンメールのように文字だけの情報ではなく、イラストや映像も活用し、分かりやすい情報発信が可能になるというふうに考えております。まずは、今年度の2月に運用を開始いたしまして、住民の皆さんまた利用者の方からの御意見や他の自治体を参考にするなど、この運用開始した後もさらなる見やすさと必要な方に適宜情報が届くように、機能の拡充を随時図ってまいりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 公園や公共施設情報等一覧性のニーズの高い複数の部署に関わる類似情報そのものや、それを管理・提供する業務を全庁に共通化、一本化することについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 業務を全庁的に共通化、一本化ということでございますけれども、現状のホームページの構成は各所管課単位となっておりますが、これをなくしまして、少しでも情報を一緒に掲載をしていくという、こういったことはすぐには難しいということとっておりますが、リンクづけや地図上から検索をするといった、こういった工夫を項目ごとに一緒に掲載するということも可能であると考えておりますので、工夫をしてまいりたいと思います。また、ホームページの開発の業者にも確認また相談をしながら、皆さんに使っていただけるホームページづくりを目指してまいりたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） ホームページは、構築よりも運用が大変だと言われます。一部町民の声として、リンク先に情報がなかった、掲載されている情報が古かったという声を耳にします。ホームページの情報を定期的に登録・更新及びレベルチェックをする等、このような運用のルールや組織・仕組みづくりは今後どのように進められますか。

○議長（藤江 徹君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） ホームページのリンク切れについてですけれども、管理者のほうからは各担当課にアナウンスはしておりますが、まだまだ修正をされていない箇所もございますので、今後はリンク切れ等のないように更新を徹底をしてまいりたいと思います。

また、ホームページのレベルアップにつなげるよう、毎年各課のホームページ担当職員で研修会と、それから新規採用職員に対しましては初級研修会を開催をしているところでございます。それぞれの所管部署の担当業務の範囲では情報提供ができているかと思っておりますけれども、住民の皆さんに情報提供して周知をしたいという、そういったこと

はございますけれども、なかなか他の所管の類似業務までの目配りということができていないということは認識をしております。

今後ですけれども、月1回、現在、紙の広報こうたに関しましては月に1回広報編集会議を行っているわけでございますけれども、この町のホームページ担当につきましても担当者を招集しまして会議を開催するなど、同様の仕組みを構築いたしまして、住民目線でのホームページの構成を考えていくようにしてまいりたいと思います。

今回ですけれども、どの施策それから事業に関しましても、まずは住民の皆さんに共感をしていただくことから始まるという、それが重要であるというふうに思っております。議員がおっしゃられるとおりです。一方的に告知するというのではなく、確かに広報こうたは当初そういった目的でスタートしたということがあるかも知れませんが、内容に共感をしていただいて、そして、地域の人々の行動の動機づけになるような、そういった視点を持って情報発信に努めてまいりたいと考えます。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） 先ほど全庁での類似情報の共通化・一本化のお話をしましたが、この先にはD Xで目指すこの類似情報の提供業務そのものの共通化・一本化、これによる業務効率化ですとか、組織統合の姿が見えてまいります。幸田町D X推進方針では、ホームページのレベルアップ及び関連業務の業務改革はどのような方向で進められますか、お答えください。

○議長（藤江 徹君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 幸田町のD X推進方針ということでホームページのレベルアップ、これは本当に重要なことであります。かつては広報だとか、印刷物のいろいろなお知らせ情報を見ながら、住民の方々が利便性を確保してきた。でも、そういう時代じゃなくて、それがホームページのほうに移されて、そこから自らの携帯でいろいろな情報を得る。しかしながら、その情報は単なるタイムリーでなくなっている。ただ、そこに羅列して、各課がこんな施設を持てますという情報だけで終わっちゃってるので、これは、やっぱり、これからの交流人口だとか、地域の人たちに楽しく動いてもらうためにも適切ではないということで、今、お話がありましたように、縦割りの一つの私どもの課が持つてる施設はここだという情報も必要ですけれども、施設というものをどこで利用したいかということになりますとね、また横ぐしで連携した施設というもののテーマの中で、どこに何が空いてて今一番使いやすいかというまたページも必要ですよ。そういう視点が実はなかったかと思うし、また、桜が咲く季節、今日の桜はどんな状況かという、県外の方々がわざわざホームページのところから見て、この状況だったら行ってみようかなって、こういうのは本当に重要だと思っております。そういうことができるようになったのはD Xだということであります。全庁的な共通化・一本化について、縦割りでなく横断的な全庁的な取組として、必要な人に必要な情報を必要なときに届けることができるということが必要であるので、しっかりと取り組みたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本君。

○4番（松本忠明君） ホームページには、幸田町の行政サービスに関わる各種の必要な情

報が掲載されていますが、LINEやInstagram等のSNSのように単発的な情報提供、こういったものが中心ではなくて、辞書やバイブルのように体系的で網羅的な、町民にとって大変重要な情報も多く含まれている大変重要な情報源だと思われます。また、職員の皆さん一人一人にとりましては、広報こうたと併せて、皆さんの業務、ひいては幸田町の行政サービスの成果を伝える大切な場でもあり、町民の皆さんからそのレベル評価を受ける場でもあると考えます。ホームページのレベルアップは町民の皆さんの利便性を高め、行政への信頼を高めることにつながるものと確信いたします。

さらに、DXで目指す業務や組織の統合につきましては、一気に達成することは容易ではないと、それは承知しておりますが、まず第1ステップとして、こういった類似情報の共通化及びメニュー化・リンク化等を共同で進めて、第2ステップとして、それらの部署での業務の共通化、そして最終ステップとして、業務及び組織の統合化と進められるとよいと思われます。ホームページのレベルアップのみにとどまらず、幸田町全体として、町長、全体をリードしていただいて、DX推進委員会にて全庁横断的な行政改革・業務改革について積極的に議論いただき、DXで目指す町民へのサービス向上と職員の皆さんの働き方改革、この2つを実現していただくよう、よろしくお願いいたします。

以上で、本日用意した2つの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤江 徹君） 4番、松本忠明君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、14番、丸山千代子君の質問を許します。

14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） 通告に従いまして、順次質問をまいります。

まず、1つ目は、学校給食の無償化実施についてであります。

学校給食は、子どもの成長発達に直結するものであり、自治体や家庭によって食の権利の保障に格差があってはならないものであります。憲法26条では、義務教育はこれに無償とすると定めております。しかし、実際に無償化されているのは、教科書代であり、ほかに給食費、教材費、学用品、制服、体操服、修学旅行積立金など必要になってまいります。

とりわけ重い負担となっているのが給食費であります。小学校1食240円、中学校1食270円、物価高騰が続く中で給食費の値上げをせず、食材費補助などで努力をされていることは評価をするものであります。小学校は190日提供するとしまして、年間4万5,600円、中学校は5万1,300円になります。小学校にいたしますと、月20日提供で4,800円、中学生は月に5,400円であります。長引く不況に加え、将来不安、実質賃金さが下がる中で、コロナ禍や物価高騰が子育て世代を直撃しております。

今現在、小中学校の給食費の無償化を実施しているのは493自治体に上り、全国では約3割に当たっております。どこに住んでいても安心安全でおいしい給食をお金の心配なく食べられる環境づくりのため、学校給食費の無償化実施を求めるものであります。

そこで、順次質問をしてまいります。

まず、幸田町の小中学校の給食費無償化に係る必要額についてお尋ねしたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 小中学校の学校給食、こちらの無償化に係る必要額につきましては、令和5年度における給食実施回数と児童生徒数で計算いたしますと、約2億438万円となります。ちなみに就学援助がございますので、就学援助で援助される給食費につきましては、令和5年度見込みで約1,104万円となります。就学援助費を引いた形で町の無償化を実施した場合に係る必要額につきましては、2億438万円から1,104万円を差し引いた1億9,334万円というふうになります。

○議長（藤江 徹君） 14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） ありがとうございます。幸田町が無償化をしますと、1億9,334万円ということであります。令和4年度の決算におきましては、この給食費1食当たりの経費が506円というふうになっておりまして、給食実施回数が191日で、賄い原材料費が2億3,097万7,000円という数字が上がっております。そこで、先ほど言われました就学援助、これが小中学校を合わせまして341人の方が就学援助を受けておられまして、1,464万8,000円に上っております。全体の大体8%弱が就学援助を受けておられるということからいたしますと、町の負担が実際はもっともっと軽くなるということが今明らかになったわけであります。そこで、約2億円近くですね、2億円近くを無償化をするその財源としては、私は、これはふるさと納税を充てていくとか、そういうことから生み出せるわけではないかというふうに思っております。

そこで、お聞きをするわけですが、県内の自治体の数、実施自治体の数の把握というのはされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 県内での無償化実施自治体につきましては、公表されているものがまとめてありませんので全ては把握しておりませんが、県内では豊根村と最近では安城市が完全無償化を実施していると把握しております。そのほか近年の物価高騰などの対応としまして、時限的に無償化をしている自治体、本町と同様に給食費の値上げを抑えるために一部公費負担をしている自治体も多くあるというふうに把握しております。

○議長（藤江 徹君） 14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） 県内ではまだまだですね、多くはなっていないというふうに思いますけれども、しかしながら、私ども日本共産党が調査した結果でいいますと、これは2022年の10月7日でありますけれども、これは国会のほうでも義務教育の無償化ということで国会議員が質問をしておりますし、また同時に、給食費の無償化の学校給食費無償化調査チーム、この調査の中では、22年の12月は254の自治体であった

ものが、今年度の8月の調査では482の自治体に広がっているわけであります。全国この流れが、学校給食費無償化の流れ、この流れに来ているということ、これについて教育委員会としては、幸田町の子育て世帯の置かれている状況から思いますと、本来、義務教育はこれを無償とすると、この考えに基づいて学校給食費無償化、この流れに行く方向に進むべきではないかというふうに思わないのかと思うわけでありますが、その点についてはいかがなんでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 学校給食の無償化についてでございますけれども、学校給食の経費負担につきましては、学校給食法第11条に基づきまして、施設及び設備に要する経費や人件費等は学校の設置者である町の負担とし、今年度約4億8,000万円を支出しております。また、同じく学校給食法第11条には、給食材料費に相当する額を給食費として保護者負担と定めておると、こういった理由から学校教育におきましては、一部各家庭の役割といたしまして、一部の給食費の負担について御理解いただいて負担いただいておりますという状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） 今まで学校給食の無償化については、この学校給食法の11条2項に基づいて徴収をされておりました。それが、今、国のほうでも学校給食法ではなくて、憲法26条に沿って義務教育はこれを無償とすると。これに基づいて、今、日本全国の流れの中で無償化が広がっているというふうになってきている中で、やはり、これは今の若い子育て世帯の子育て支援としても学校給食費の無償化へ踏み切っていくべきではないかというふうに思うわけであります。

その一つの理由として、この就学援助の世帯が増えている。これも今の子育て世代の現状を表しているのではないかというふうに思います。小学校でいいますと、226人が受けているわけであります。中学校におきましては115人、合わせて341人の、これは令和4年度決算の数字でありますけれども、341人の子どもたちが就学援助を受けてきている。これは年々増えてきているわけでありますので、こうした現状が、やはり、子育て世帯がいかに苦しい思いをしながら子育てをしているのかということが明らかではないかというふうに思うわけでありますので、その辺のところをお考えになっていただきたいなというふうに思います。

また、多子世帯につきましては、毎月毎月1万円を超える額を払わなければいけない、2人おりますと1万円、3人おりますと1万5,000円と、こういう中で年々負担が増えてきている。これを若い世代から一つでもいいからとにかく、第3子からでもいい、第2子からでもいい、一歩ずつ無償化に向けて実施をしていただきたいという声も上がってきておりますし、また、私どもも行っております自治体キャラバンの中でもそういう声も届けられております。そうした声を紹介しながら、この無償化の考えについて伺いたいと思いますけれども、これは町長にお聞きするのが一番だというふうに思います。私が、もう何回もこれは取り上げておりますので、まだ近隣の自治体を見ながらというような答弁を繰り返されてまいりましたけれども、今状況が刻々と変わってきている中で、やはり、本当に苦しい世帯への子育て支援をどうしていくのかというふうに思うわ

けであります。この給食費を無償化をすれば、就学援助制度利用に対する差別・偏見、スティグマをなくして、給食費徴収の管理に係る教職員の負担などを軽減することもできるわけであります。この8月の29日の新聞報道にもありました。給食費は、学校の管理が約6割ということの中で、この辺のことも改善していかなければならないわけがあります。そうした意味におきまして、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） この学校給食費、義務教育の期間中、大変社会的に大きな課題であり、本当に考えなくてはならないと思っております。安全安心で質の良い食事を安く提供する、先ほど教育委員会からお話ありましたように、学校給食法においては食材については保護者負担という制約がある中で、今、自治体にとっては子育て支援施策として無償化するというものを選択する自治体が、今言われましたように多くなっております。近隣を見ましてもですね、豊橋市や岡崎市さんは一部期間中無償化、公約の関係でされたけれども、継続はできてないということでもあります。今、その中で私も対応を見極めなくちゃいけないけれども、結果から申し上げますと、ちょっと時期を見極めたいなと思っております。それは、国においては、全国一律の給食費の無償化については、各自治体の実態を把握した上で検討するというお言葉があったので、ちょっと国のほうから何か指針が出てくるのを一つのチャンスとして、見極める一つの言葉が出てこないかなと思っておるところでございます。自治体によっては、正直財政力指数のよしあしによって、子どもたちの給食費のサービスの仕方に格差が出る、これはあまりよくないと本当に思います。そういった意味でいろいろな自治体の取組、値上げをされる自治体もあるし、物価高騰の部分だけ行政で見ようということもあるし、そういったところはやっぱり義務教育の中なので、一律的な対応をしなくちゃならないということは認識しております。時期を見極めた上で、しっかりとした対応をとるべきだという考えでありますので、今現在のところ、すぐ無償化をするという話はちょっとできませんけれども、もう少し時期を見極めたいなと思っております。

○議長（藤江 徹君） 14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） 自民党の皆さんの中にも、学校給食費無償化の流れに沿ってそうした声も上がってきております。それが、やはり、国を動かしていく大本だというふうに思いますし、また同時に、一つの自治体が一步ずつでもこうした無償化に向けて取り組んでいくことが国の考えを変えていく、大本を変えていく一つの道しるべになるわけでございますので、ぜひ幸田町でも、一步ずつでもとにかく子育て支援として学校給食費の無償化をまず多子世帯からの負担軽減を図っていく。このように、そして全ての子どもたちの給食費を無償化していくという、このスタンスに立っていただきたいというふうに思うわけであります。私は、先ほども言いましたように、今はふるさと納税が好調であります。その中で子育て支援としてのふるさと納税制度を有効に使いながら、子育て支援に回していく財源としては十分可能ではなかろうかというふうに思いますので、その辺のところをぜひ予算の中に反映させていただきたいということをお願いをし、次の質問に移りたいと思います。

P F A S 汚染の原因究明と対策について伺いたいと思います。

発がん性や免疫抑制など健康への影響が指摘されている有機フッ素化合物のPFASによる一般飲用汚染が、愛知県の調査で明らかになりました。これは、愛知県が2021年度に行った県内の地下水・河川の水質調査の結果であります。幸田町の調査地点は芦谷の地下水で、一般飲用が29ナノグラムでありました。厚労省は、2020年に水道水の暫定目標値を50ナノグラム／リットルと定め、環境省も河川・地下水の暫定指針値を同じ値に決めました。

いずれにいたしましても、幸田町の地下水汚染は29ナノグラムということで、50ナノグラム、暫定値の半分よりちょっと高めというような数値であったわけでありすけれども、しかしながら、こうした発がん性物質、今日の新聞報道の中で、PFASは発がん性があるということで、WHOが分類の格上げを行ったという報道がされてありました。私は、これは重大なことだというふうに思います。やはり、豊山町や北名古屋市などのように、水道水汚染ということで大変深刻な状況にはなっていないわけでありすけれども、自然界には存在しない化学物質が検出をされたこと、これは、やはり原因究明をやらなければならない問題だというふうに思うわけでありす。

そこで、お伺いをするわけでありすけれども、この芦谷地内の一般飲用のこの20ナノグラム、この汚染の実態調査をすべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 有機フッ素化合物PFASにつきましては、昨年以降、全国の米軍基地周辺等で相次いで検出をされており、県内でも豊山町の配水場の井戸水から検出されたとの報道もなされているところでございます。

議員が言われるように、芦谷地内のPFASにつきましては、令和3年度の愛知県公共用水域及び地下水の調査における地下水、井戸水ですね、井戸水の調査結果として公表されたものでございます。

このPFASにつきましては、現時点においては、環境基本法に基づく水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等のうち、人の健康の保護に関連する物質ではあるものの、河川や地下水などの公共用水域等における検出状況等から見て、直ちに水質環境基準健康項目とはならず、引き続き知見の集積に努めるべきとされており、要監視項目として位置づけられております。公表された芦谷地内の調査結果につきましては、この指針値を下回っており、現時点では、本町といたしましては、この件をもって芦谷周辺の実態調査を直ちに実施するという考えはない状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） 検出されているにもかかわらず、基準値以下であったことから調査する必要性がないというふうになされたということでありすけれども、それはなぜでしょうか。たまたまこの芦谷地内の一般飲用の中で1カ所で行ったのがそれだけだったということであるわけでありすけれども、このPFASにつきましては、先ほども言いましたように、WHOが発がん性があるというふうに分類の引上げを行ったわけでありす。そうしますと、今度は環境省や厚労省がこの基準値を発表したこれだって変わってくる可能性があるわけですよね。ですので、やはり、検出されたものであるな

らば、町としてこれはやっぱり調査しなければならない重大問題ではなかろうか、その認識になぜ立てないのか、伺いたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 今朝の一部の新聞報道で、世界保健機構WHOの専門組織である国際がん研究機関IARCより、このPFASの一種の分類の発表があったところであります。現在、PFASの人への健康の影響につきましては、今、一部報道発表もあったようでございますが、現在も国際的な検討が進められているという状況と聞いております。さらに国においても、環境省と厚生労働省とが連携して、最新の科学的な知見に基づいて基準値の取扱いを検討していると、そういう段階にあるということも聞いております。したがって、現状においては、なかなか即実態調査には踏み切れないというところでございます。

○議長（藤江 徹君） 14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） それでは、この調査結果が出た芦谷地内の地下水調査、この確認と、それから健康への被害があったかどうか、それは確認をされたかどうかを伺いたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 芦谷地内の検査結果を踏まえてということでございます。この検査結果につきましては、先ほど申し上げましたように、PFASの指針値を下回っているという状況と、それから調査対象となった芦谷の地内の井戸を、こちらの例えば所在地だとか使用者も非公表ということでございますので、なかなかそれ以降は本町としても詳細な情報を把握することができず、個別の健康被害の確認も困難な状況でございます。

○議長（藤江 徹君） 14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） なぜ非公表なのか県に確認されたのか、お伺いします。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） こちらにつきましても県のほうにも確認をしておりますけれども、その後の追加調査も含めて、県のほうとしては実施しないということで回答をいただいております。

○議長（藤江 徹君） 14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） 県は無責任ではないんでしょうかね。このPFASですけれども、これはPFASの毒性が出ております。生殖への影響、生殖機能の低下や高血圧の増加、それから子どもの発達の遅れや悪影響、低出生体重児の発生などが出ております。また、骨の変化、行動の変化、がんのリスク増加、このようなものであります。

このPFASが出てくるそもそもの原因というのが、半導体製造、金属加工、メッキなどに使用されるその排水によって汚染をされるということでありますので、幸田町の地下水の中にどこまで影響しているのか分からないわけでありますので、やはり原因究明というのは、これは町の責任として実施すべきではないかなというふうに思うんですが、県がこの検査機器を買ったというふうな情報も得ております。それで、幸田町独自として検査をされる、この考えについて伺いたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 幸田町におきましては、毎年、地域環境の状況を継続的に把握するために、環境測定業務の一環といたしまして、町内12カ所の地下水、これは井戸水でありますけれども、において水質調査を実施しております。調査項目といたしましては、地下水の環境基準の項目とそれから水道水の水質基準の項目のみを対象としておりますので、P F A Sは調査項目になってない状況でございます。

これまでは、先ほども申し上げましたように、P F A Sは、環境省では引き続き知見の集積に努めるべきといったところに位置づけをされており、要監視項目としてありますので、それにより実施していなかったわけでありまして、本日新聞報道もありましたように、そういったことも一段階二段階上がってきたということもございます。したがって、本町といたしましては、直ちに水質調査の項目として追加するということは考えておりませんが、今後、そういった結果を積み上げながら、また、国と県の動向に合わせて本町のそういったこれまでやってきた地下水調査につきまして、P F A Sを付け加えることの是非についても検討はしっかりしていきたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） P F A Sは、先ほども言いましたように、この使用されるのが限定をされておりますよね。有機フッ素化合物、これを使うのが先ほど言いましたように、半導体製造、金属加工、メッキ、あるいは泡消火器、このようなものに使われているということで、幅広く使われているわけですよね。ですので、どこで使われているかわからないわけですが、これが幸田町内で地下水汚染となってきたということであるならば、私は、これは地下水調査の中で、町独自でもとにかく調査をする必要があるんじゃないかなというふうに思うわけでありまして。

そこで、春日井市、これはいち早く調査をしているんですね。令和3年度から水質検査を実施をしております。そして、ホームページで公表しております。そしてP F A Sの危険性、これについても検出状況なども公表しながら、そして危険性も公表しております。また、名古屋市のホームページでも検出状況について公表をしているんです。ですので、やはり、こういうふうに検出をされたということは、自治体として町民の健康を守るその立場から、また、あるいは環境悪化を招かないためにも実施する、これが当然のことではないかと私は思います。そうしたことにしまして、やはり、幸田町独自でもやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 芦谷地内でP F A Sの数字が出たというのは、これは事実でございます。それと繰り返になりますが、本日、一部報道でもP F A Sに関する記事が掲載されたということでもあります。これによって、国それから県が何らかの動きも示してくることも考えられます。所管といたしましては、国と県、それから近隣の同じような環境施策の担当とも意見をいろいろ情報を共有しながら、今後検討をしていきたいなというふうに思っております。

この検査項目につきましては、P F A Sを項目として上げているといったところも増えてくるということも私自身承知をしておりますので、しっかり考えてまいりたいという

ふうに思っております。

○議長（藤江 徹君） 14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） 認識をされているのならば、やっぱり、これは地下水の調査項目の中に付け加えながらやっていくべきだというふうに思います。それが町民の命と健康を守る、そして、また幸田町の自然環境、環境悪化を招かないためにもそうした取組は必要だというふうに思いますので、ぜひ、そうした取組をお願いし、また同時に、現在出てきたところにおいての実態調査は、これはやるべきだと思います。もしも、その基準値以下であっても、長年蓄積されたものが体内に残って、そして、それが健康被害を引き起こす、こういうことが起きないように、影響はやっぱりきちんと知らせるべきでありますし、そのことの重要性というのを住民周知させていくべきだというふうに思いますので、この取組を町独自で取り組むことと同時に、県に対してもきちんと物を言うべきだということを要求して、次の質問に移りたいと思います。

加齢性難聴者の補聴器購入助成についてお聞きをいたします。

加齢性難聴は、加齢に伴う聴力の低下によって起こる障害であり、70歳以上の約半数が難聴になると言われております。耳が聞こえにくくなることによって歩行速度が遅くなり、バランス能力が低下し、転倒が起きやすくなる。また、コミュニケーションなどに支障を来し、社会的孤立、うつ状態など、認知症のリスクも高まり、認知症の要因になるとも指摘をされております。補聴器を新調したいと思っても、両耳で安くても30万円以上もすると言われており、大変高額であり、補助制度支援は不可欠であります。加齢性難聴者の補聴器購入費の助成制度の創設について伺いたいと思います。そこで伺うのが、軽度・中等度難聴者の把握についてしているのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 軽度・中等度の高齢者の難聴者の把握は、具体的な数字を持って把握しておりませんが、令和4年度の70歳以上の人間ドックの聴力検査受診者1,808人の検査結果として、片耳及び両耳が要医療・要精検であるE判定者が1,245人、68.9%いらっしゃいましたので、その中に軽・中等度難聴者の高齢者がいるものと推測しております。

○議長（藤江 徹君） 14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） これは、人間ドックの受診者の中で68.9%も出たということからすれば、かなり多くの方が耳が聞こえづらいという方が増えてきているというふうに思うわけであります。それで、住民検診等では聴力検査は行われていないわけでありまして。私が聞きましたら、これは設備の関係などでできないということでありましたが、先進地の事例で申しますと、これは専用のアプリを使って簡易な聴力チェックができるということでした。ですので、これを住民検診項目に取り入れ、そして、本人の自覚を促していくということ、そして、また自分の聴力はどの程度かということを確認していく、そのためにも住民検診にも項目として取り入れる、この考えについて伺いたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 住民健診は、御存じのとおり、岡崎市医師会と契約をして

実施しております。町単独で健診項目に今言われました項目について入れる考えは今現在はありませんが、ただいま情報提供いただきました聴力チェックができる専用アプリというものが、法律に基づく管理医療機器であるかどうか確認をさせていただき、これらのものが住民検診の中に取り入れられるかどうかは確認をしていきたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） これは東京の豊島区で行われているわけでありますが、これは住民検診だけではなくて、例えば健康課の事業として、そうしたチェック機能を行うというような、そういうこともできるわけでございます。ですので、その辺のところを柔軟に対応しながら、聴力チェックをしていただきたいというふうに思うわけでありまして。65歳以上になりますと、約半数以上の方が耳が聞こえづらくなるというふうに言われてきております。それが年齢が上がるとともに、年々、この聴力度が落ちてくる。ですので、そうした点では認知症予防にもなるわけでありまして、その辺で、まず第一段階としては、自分の聴力を確認をすると、そして、聞こえづらくなっていることが認識できる、こうした取組もまず第一歩ではなかろうかというふうに思うわけでありまして、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 以前、丸山議員から御質問を、この制度についての御意見をいただいたことも承知している中で答弁させていただきましたのは、認知症予防対策として有効ではないかというふうに福祉課においても考えているところではございますが、認知症につきましては、病気ということで、岡崎市と岡崎医師会とともに、その対応を調査研究、どのようにフォローしていくかということを日々、検討しておりますので、その中にこの聴力というものが重要であるということ、この医療圏域の中で検討させていただいて、近い将来、取り入れられるように協議の場を設けていきたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） この聴力につきましては、聾の方ですと、100から120というようなデシベルで表されているわけでありまして、この補聴器を使用するその一つの目安としては、これが軽度、中度ですね、大体40デシベル以上から70デシベルぐらいの方たちが、これが中度、軽度と言われている中で補聴器がやっぱり必要ではなかろうかと言われております。

そして、高度難聴になりますと、これは医師の診断で必要というふうに言われるわけでありまして。この医師の診断を受ける、そうしますと、これが保険対応ができてくるというふうになりますので、その前段階の部分でやはりチェックをして、そして、この医師が中度であっても必要だという、そういう診断を受けて補聴器を買う、そうしますと、やっぱりこの保険対応ができますね。また同時に、認定補聴器専門店あるいは技能者のいる店舗で購入をすると、今度は医療費控除ができるというのを2018年から制度として発足をしたそうでございます。

ですので、やはり何らかの意味で、この補聴器購入にあたって一つ負担が軽くなる、こうなのが、一つは、これが聴力チェックの役割を果たすんじゃないかなというふうに私

は思うんですね。ですので、やはり自治体として、その取組も、補聴器の購入助成の前段階として、そういうことも始めていくのはいかがかということでもありますので、ぜひこれはお願いしたい段階ではありますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 補聴器が医療費控除の対象になるということにつきまして、一定程度承知しているところでございます。補聴器、耳が聞こえづらいという方は、先ほど人間ドックの検査結果でも多くの方が聞こえづらいという事実がございますので、補聴器の助成事業については検討しているところでございます。

○議長（藤江 徹君） 14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） 検討ということで、ありがとうございます。それで、伺いたいと思うんですが、実際、県内でこの補助制度を実施している自治体数の把握を行われておりますでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 愛知県保険医協会の調査資料でございますが、今年の4月現在で、県内では、犬山市、稲沢市、大府市、知多市、あま市、設楽町、この6自治体に取り組まれているというふうに把握しております。

○議長（藤江 徹君） 14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） ありがとうございます。県内でもまだまだ補助制度を取り入れているところは少ないわけではありますが、しかしながら、私ども、議会の中でも、福祉産業建設委員会としても先進地視察も行って、その議員さんの中でも必要だなという声が多数ございました。ですので、やはりこれは介護保険でも対応できる問題でもあります。やはりこの認知症が進むと、これは介護保険を使わなくちゃいけない、こういう問題にも発生してくるわけでありまして、また同時に、高齢者が生き生きと社会生活を送る中で、補聴器の補助制度があれば、さらに安心して老後を過ごすことができる一つの政策であります。ぜひ先駆けて、補聴器購入費の補助制度、幸田町で実現のためにぜひ頑張って実施していただきたいというふうに思います。

次に、学校トイレ洋式化100%と生理用品の設置について伺いたいと思います。

全国の公立小・中学校のトイレにある洋式便器は68.3%、これは9月1日現在の文科省の調査で分かった次第であります。前回の2020年度調査から11.3ポイント増えてきております。全国では和式から洋式に変えるのが今、進んでいるわけあります。文科省では、避難所にもなる学校で和式は使いづらいとの声があり、多くの自治体が置き換えに取り組んだという評価もしております。

これが、初回、2016年度されておりますけれども、これが洋式化は43.3%であったということも示されております。小・中学生からも、学校のトイレが汚くて我慢している、こういう声も寄せられておりますし、私の耳にもこの声も届いております。そして、何よりも、腹痛を我慢して、とにかく家に帰ってトイレに駆け込むと、こういう本当にこんな状況があつていいのかと思うような子どもたちがそうした状況に置かれているということも認識していただきたいというふうに思います。

家庭では生まれたときから便器が洋式となっていてきております。また保育園なども全て

洋式であります。小学校入学時に和式便器を教えなくてはならないのが実態となっております。子どもが長く過ごす学校におきまして、和式が設置されていると、排泄を我慢をするといった悪影響が子どもに出るとも指摘されているほどであります。

そこで、お聞きをするわけでありますが、小・中学校のトイレの設置数、和洋別に教えていただきたいというふうに思います。学校別にお答えいただけるかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本晴彦君） 先ほど検討と申し上げましたけども、高齢者の加齢性難聴の補聴器の助成につきましては、現在、障害者総合支援法に基づく補装具給付制度との関係性と認知症予防施策としての実現性について調査研究をしているところでございます。

隣接市の岡崎市、蒲郡市、西尾市では、現在、実施予定ではないというところでございますが、高齢者の補聴器助成事業が近隣市に遅れることがないように注視してまいります。よろしく願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 各小・中学校のトイレの設置数を和洋別に説明させていただきます。

坂崎小学校、和が３２、洋が２６、幸田小学校、和が５１、洋が７１、中央小学校、和が４９、洋が３１、荻谷小学校、和が３２、洋が３６、深溝小学校、和が２０、洋が３１、豊坂小学校、和が２５、洋が３３、幸田中学校、和が３２、洋が４０、南部中学校、和が５、洋が４０、北部中学校、和が３５、洋が５２、全て合わせまして、和式が２８１、洋式が３６０でございます。

○議長（藤江 徹君） １４番、丸山君。

○１４番（丸山千代子君） 便器の設置数については分かりました。それで、これは体育館等も含まれている数字なんでしょうか、お答えください。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） こちらは体育館のほうも全て入っております。

○議長（藤江 徹君） １４番、丸山君。

○１４番（丸山千代子君） そうしますと、さっと計算できないわけでありますが、私が９月議会の質疑のときに質問をしましたときに、現在の設置率、洋式率が５０％、これ令和４年度決算の中でありますが、５０％であったわけであります。そして、令和７年度には６０％を目指すということでありました。また体育館は５７．６％になっておりました。

そこで、お聞きをするわけですが、このトイレ洋式化１００％の改修計画、これを立てるべきではないかというふうに思うわけであります。洋式化はかなりの金額を要するわけでありますが、その費用についてまたお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 昨年度、南部中学校の体育館トイレの整備を７７０万円で実施

をしております。本年度につきましても北部中学校の体育館トイレを約900万円で実施する予定をしております。整備内容としましては、洋式化及び床を湿式から乾式に変更するものとなります。

また、今後、全ての学校で整備を実施するということでありましたら、概算でトイレの改修費用が約6億円になります。今後2年間で体育館や教員のトイレを中心に整備を進めていきまして、その後、児童生徒のトイレを実施していく予定であります。整備の進んでいない学校を優先的に順次、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 質問者に申し上げます。発言時間が残り1分であります。よろしくお願いします。

14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） この洋式化については、改修計画をぜひ出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、トイレトペーパーと同じように生理用品の設置についてもお伺いをいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 改修計画につきましては、予算と併せていずれお出しできる時間があると思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

生理用品の設置につきましては、小・中学校9校の保健室には生理用品を常備しております。必要に応じて、養護教諭が生理用品、着替え等、児童生徒の様子を確認しながら対応をしておるところでございます。

また、児童生徒と直接対応することで心のケアを含めた適切な対応ができておるといふ声がございます。

また、そのうち、1校の小学校につきましては、令和5年度のゴールデンウィーク明けから、6年生が利用するトイレの流しに1カ所、蓋付きの箱に入れ設置をしておるところでございます。現在、その状況については、あまり使用がされていないという状況報告をされております。

各校とも保健指導の中で生理に関する指導を実施しております。その効果もあり、生理用品が必要な児童生徒は各自で持参をしております。そのため保健室に生理用品を取りに来る児童生徒は少ない状況であります。

養護教諭から、保健室に生理用品を常備し、いつでも対応できることを児童生徒に伝えているため、必要なときには自主的に来出できているという状況でございます。

そのため、現在、トイレに生理用品設置ということではありますが、先ほど言いました1カ所には引き続き置いてあるということではありますが、養護教諭と話をさせていただきますと、やはり保健室のほうに来ていただくということで、児童生徒の指導も含めて今後、進めてまいりたいということでございます。

○議長（藤江 徹君） 14番、丸山君。

○14番（丸山千代子君） トイレトペーパーと同じように生理用品の設置はこれから必要かというふうに思っておりますので、ぜひこれが拡大するように努力していただきたい

と思います。

以上で終わりたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 14番、丸山千代子君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩とします。

午後は1時5分から会議を開きます。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時05分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番、野坂純子君の質問を許します。

3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 議長のお許しをいただき、通告順に質問をしてみたいです。

第1として、学校や幸田町の運動場のトイレの洋式化などについてお聞きします。

近年、高齢化が進み、生活様式の変化などから、和式便器を使用したことのない人や使用をためらう人も増えてきています。各家庭や商業施設などのトイレも洋式化が進んできています。

また、学校施設は、児童生徒だけでなく、避難所や学校開放行事などにより学校内外の多くの人々が利用することも配慮する必要があると思います。よって、トイレの洋式化の推進は大切であると考えます。

そこで、1番目に、令和5年9月に公立学校施設のトイレの洋式化の状況を小・中学校が文部科学省より発表されました。その内容と本町の現状についてお聞きします。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 令和5年9月に発表されました文部科学省の調査結果の内容につきましては、幸田町における洋便器は327個、和便器は318個、洋便器率は50.7%となりました。さらに、令和5年12月現在におきましては、改修及び再調査の結果、洋便器は360個、和便器は281個、洋便器率は56.2%という結果で公表がされています。

また、愛知県内の平均は69.8%となっております。幸田町が県平均より遅れている理由としましては、幸田小学校、豊坂小学校、深溝小学校などで、児童数増に伴う校舎増築や老朽化に伴う修繕整備をトイレ改修より優先させて実施してきたことが一つの要因だと考えられます。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。幸田町は56.2%で、愛知県の平均より遅れているということですが、この文部科学省の調査の結果を見ると、お隣の岡崎市は洋式化率56.5%で幸田町とほぼ同じですが、西尾市は78.2%、蒲郡市は100%、刈谷市、安城市なども60%以上の洋式化率となっています。幸田町は近隣と比較しても遅れている状況かと思います。

先日、行事で小学校のトイレをお借りしたとき、和式トイレしか空いてなくて、自分自身、膝を痛めていて、しゃがむのがとても大変だったことや、トイレ内の臭いがとて

も気になったことで、少し調べてみました。

トイレメーカーのTOTO総合研究所のデータが載っておりました。例えば、ある学校の洋式便座周辺の菌の数が10としたとき、学校の和式トイレ、床、湿式が8万3,000と比べ物にならないくらい菌の数が多いということです。

例えば、洋式なら自分のお尻が蓋になりますが、和式トイレの床からは、便や尿の飛び散りに由来する大腸菌が検出され、それを靴で拾って拡大しているということです。また付着した尿汚れは時間の経過とともに強いアンモニア成分に変化し、トイレの臭いの基になっています。こうした現状から、和式トイレは特に頻繁な清掃と衛生管理が必要であるということです。まとめると、和式便器と周辺の床はトイレの臭いの温床となるということです。感染リスクの高い和式トイレを洋式トイレに交換することは大きな意味を持つことと思います。

そこで、2番目に、ほかにも和式トイレと洋式トイレのそれぞれのメリットがあれば教えてください。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 和式トイレのメリットといたしましては、掃除が簡単、便器に肌が触れない、洋便器よりも狭いスペースで設置可能などがあります。逆にデメリットとしましては、尿の飛び散り、水を流すときの水はねなど、菌など散らばりやそれによる悪臭が広がってしまうということが挙げられます。

それに対しまして、洋式のメリットといたしましては、姿勢が楽、尿の飛び散りが少なく菌が散らばりにくいなどがあります。

また反対に、デメリットとしましては、掃除がやや面倒、人が座ったところに座るため間接的な接触がある。和便器よりも設置スペースが必要となるということなどがございます。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。和式トイレの便器のメリットとしては設置スペースが狭くて済むということですが、介助が必要なときは大変不便ということだと思われます。

3番目に、災害への備えというと、食料、飲料の備蓄や避難所の確認が真っ先に思い浮かびますが、トイレへの対策も決して忘れてはいけない備えです。

2016年に起きた熊本地震でもトイレは深刻な問題として挙げられています。2016年に熊本地震が発生したとき、避難所で問題に感じた点ではトイレの問題が1位でした。それは、洋式トイレを求めて行列ができたそうです。その原因は、膝が曲げにくい高齢の方やけがをしてしゃがめない人、和式便器を使ったことのない子どもたち、妊婦さんなど、洋式トイレでなければならない方もみえたからだと思います。真冬だったら、寒い中、外のマンホールトイレに行列に並んで待つことができない人も出てくるのではないのでしょうか。実際、並ぶのが嫌だから水分を極端に控えたりして健康障害を引き起こすなどの問題が発生しました。その後、血液がドロドロになって脳梗塞や心筋梗塞など二次災害として関連死を引き起こす原因の一つにもなったようです。

ただ、停電や断水、排水管の破損等で何日間も水洗トイレが使えなくなる可能性もあ

ると思いますが、そんなときも洋式トイレなら座れ、便器にかぶせて使う携帯トイレを常備してあれば、排泄物を吸水シートや凝固剤で固められるため、可燃ごみとして回収することができます。そこで、大災害が起こったとき、本町の対応についてお聞きします。

○議長（藤江 徹君） 総務部長。

○総務部長（林 保克君） 今後、発生が危惧されます南海トラフ地震のような大規模災害時におきましては、議員のおっしゃるとおり、停電や断水、上下水道の管路の破損等によりまして水洗トイレが使えなくなる可能性があり、過去は１９９５年の阪神淡路大震災、最近であれば、２０１１年の東日本大震災や２０１６年の熊本地震におきましても深刻な問題となったことを承知しております。

特に避難所となった学校では、体育館内のトイレの数が十分ではなく、高齢者が屋外トイレの使用を強いられたこと、利用時間が集中しトイレまで行列が発生したこと、設置された仮設トイレに和式が多かったこと、掃除が行き届かなくなりトイレが不衛生となったことなどを理由とし、トイレに行くのを控え、食事や水分補給ができずに体調を崩す人が多数、発生しております。

熊本地震における死者の約８割が災害関連死で、肉体的、精神的ストレスが原因であることも調査で明らかとなっております。

本町では、こうした災害関連死を発生させないためにも、トイレの問題を重要事項として捉え、現在、基幹的避難所となる小学校、中学校、高等学校に洋式トイレを採用した災害用マンホールトイレの整備を進めているところでありまして、今年度、令和５年度をもちまして、町内６小学校全てに整備を完了することとなります。

さきの議会におきましては、マンホールトイレの穴から下が見えるため、子どもが怖くて使えなくならないようにとの御指摘もいただいておりますので、子ども用補助便座の整備についても併せて考えてまいります。

また、洋式トイレの便器が破損していなければ、便器にかぶせて使う携帯トイレは非常に有効でございますので、各小・中学校に設置している備蓄倉庫へ整備するのはもちろん、地域等で実施する防災講話等で食料や水と併せ備蓄していただくよう呼びかけてまいります。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 災害時におきまして避難所となる学校体育館のトイレの洋式化の整備状況につきましては、中学校では、幸田中学校、南部中学校が整備済みとなっております。北部中学校は今年度に整備を予定しております。北部中学校の整備が終われば、中学校の体育館の洋式化率は１００％になる見込みでございます。小学校の体育館につきましては、現在、洋式化率５２．９％であります。今後２年間で順次、洋式化の整備をしていく予定をしております。

○議長（藤江 徹君） ３番、野坂君。

○３番（野坂純子君） ありがとうございます。学校体育館のトイレは普段は子どもたちがメインで使いますが、災害時、避難所となったときには、御高齢の方や妊婦さんなどもトイレを利用することとなりますので、そのことも併せて考えていただきたいと思います。

す。

4 番目に、学校などのトイレの洋式化推進のスピードアップを望みますが、最も洋式化が進んでいない学校の原因と対策をお聞きたいします。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 最も洋式化が進んでない学校につきましては、中央小学校で洋式化率は 38.8%となります。その次は坂崎小学校で 44.8%、その次は荻谷小学校で 52.9%という状況であります。

中央小学校が一番遅れている原因といたしましては、他校と比べると比較的新しい学校であり、老朽化が進んでいる他校の改修、修繕を優先して実施してきたことや、中央小学校には体育館の建て替えや校舎の増築を優先して実施してきたこともあり、トイレの改修が遅れてきてしまっているものと思われます。

ここ最近の整備実施、実績につきましては、昨年度は南部中学校の体育館トイレの整備を 770 万円で実施しております。本年度も北部中学校の体育館トイレを約 900 万円で実施する予定でございます。

整備内容としましては、トイレ便器の洋式化及び床を湿式から乾式に変更するものとなります。

今後、全ての学校で整備を実施したときの概算のトイレの改修費用につきましては約 6 億円を見込んでおります。多額の費用がかかることから、計画的に整備を進めていきたいと考えております。

今後の整備につきましては、今後 2 年間で体育館トイレ、教員トイレの整備を進めていき、その後に児童生徒のトイレを他の学校も含め洋式化の整備が進んでいない学校を優先的に順次、整備していく予定でございます。

○議長（藤江 徹君） 3 番、野坂君。

○3 番（野坂純子君） ありがとうございます。中央小学校が一番遅れている状況で、その原因は、他の学校の老朽化対策対応や校舎、体育館の整備を優先してきたためということが分かりました。また、洋式化については、単純に便器を和式から洋式に取り替えるだけでなく、床の改修も必要で、それ相応の費用がかかることも分かりました。

5 番目に、住民の方からも要望があったのですが、坂崎グラウンドのトイレを使用する際、男性トイレの横に女性が使うトイレがありますが、使用した後、手を洗うとき、男性トイレのほうに入っていかなければいけなくて、つい立てもなく丸見えであるので、とても使い勝手が悪くて、行きたくても我慢してしまうとの声がありました。そこで、改善を講じる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 坂崎運動場のトイレにつきましてでございますが、議員の御指摘のとおりでございますので、目隠しなどの対策を講じてまいりたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 3 番、野坂君。

○3 番（野坂純子君） 6 番目に、幸田町とぼね運動場もトイレの数が少ないと思います。

そして、手すりや段差など高齢者や障害者に配慮されているか、また利用しやすいスペースが確保されているかなど、トイレに必要とされる環境の把握の点では少し不便であ

ると思いますが、増築などの考えはありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） とぼね運動場のトイレにつきましては、管理棟の中に1カ所、管理棟の外から利用できるものが1カ所、そして、運動場内にも1カ所ございます。管理棟内は資材が保管されているために常時、施錠されておりますが、大会等利用者の多い場合には、申し出により開放をしております。

トイレの環境の整備につきましては、まず和式のものを洋式することから始め、増設につきましては、ほかの体育施設の修繕等を計画していく中で調整をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。学校や公共施設など、避難所や行事等で多くの人が利用することも配慮して、安心・安全を目指し、スピーディーなトイレの洋式化、使い勝手のよい改善対策をお願いして、次の質問に移ります。

今年の夏、全国的にも記録的な暑さとなりました。町民プールの来場者が多く、長蛇の列ができ、入場規制もかかりましたが、どのような対策をとられたのでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 今年の夏は連日の猛暑と新型コロナウイルス感染症予防のための規制緩和によりまして、町民プールは多くの方に御利用をいただきました。長蛇の列ができているときは、スポットクーラーを2台設置いたしまして、また入場規制がかけられたときには、予想待ち時間の案内を口頭で行い、SNSでも情報発信をしたところでございます。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。SNSはどのような内容が発信されるのでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 旧TwitterのXでございますけれども、「何月何日何時何分現在、ただいま入場制限をかけてかけさせていただいております。1時間ほどお待ちいただく場合もございます。状況により入場制限を解除いたします。御理解、御協力のほどよろしく申し上げます。」といった内容を配信しております。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） 幸田町町民プールはとても人気があり、真夏の土日、祝日は親子で楽しめる絶好の場所です。しかし、待ち時間も長く、せっかく来ても帰らざるを得ないこともあります。そんなとき、プールの周辺や、またはハピネスヒルの一部にミストシャワーを楽しめる場所があると、暑さ対策ができ、楽しめる場所の一つとなります。公共、民間の商業施設や代々木公園などに設置され、涼しく気持ちがいいと好評です。岡崎公園も多くの方が訪れます。皆さんに少しでも涼しさを味わっていただくため、公園内にミストシャワーを設置しています。ミストシャワーには、1流対式と2流対式の2つの方式があります。

1流対式は水道圧だけで水を噴出させる装置です。給水栓の開閉のみで利用できる簡

易的なシステムなので電気代はかかりません。噴霧されるミスト粒子は若干大きいため、床面を濡らす可能性もあるので、室内や機器類などがある場所での使用はお勧めいたしません。水道代は商品や水道圧によって変わるので一概には言えませんが、1時間3.5円程度だと言われています。

もう一つの2流対式は圧縮された水と圧縮された空気の二つの流体をぶつけ合い微粒化して噴出させるもので、1流対ノズルよりもミストの微粒化が可能です。ポンプにより加圧噴霧されるミストは肌にかかってもほとんど濡れを感じず不快感がありません。工場などの室内やイベント会場周辺など様々な場所で活用されています。また、消費電力は家庭用エアコンの約20分の1程度であり、省エネ効果が期待できます。そこで、省エネ対策、節電も踏まえ、暑さをしのぐツールとして、町民プールなど周辺へのミストシャワーの設置を考えていただけませんか、お伺いいたします。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 今回、屋外プール営業日49日のうち、入場制限がかかり長蛇の列ができた日は8日間ございました。炎天下で待つ環境は少しでも整えていきたいと考えておりますので、臨時的な扱いとしましては、スポットクーラーに加え、移動式のミストファンの設置を考えております。

ミストシャワーにつきましては、常時設営というようなことになりますので、新たな設置場所の創設、熱中症対策の頻度、費用対効果を検証した後に考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。ミストファンの追加導入を考えられるというのですが、今現在、ミストファンは何台ぐらいありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 各小・中学校、そして、高校の備蓄倉庫に各1台から2台ございますが、合計で14台でございます。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。真夏のほかの地域の行事と重なったりすることもあると思いますが、事前に調整などして対策を十分よろしく願いいたします。

3番目の質問で、総務省が公表している2022年のデータによりますと、目撃者の前で心臓病で倒れた人が1カ月後に社会復帰する率は、心肺蘇生なしだと3.2%ですが、実施すると9.7%、AEDも受けた場合は40.1%に高まるとありました。

そこで、1つ目に、本町内の学校、公共施設などに設置しているAEDの台数をお聞きします。

○議長（藤江 徹君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 幸田町内のAEDの設置状況であります。保育園、幼稚園につきましては、それぞれ1台、小学校、中学校につきましては、校舎に1台、体育館に1台、合計2台、北部中学校は運動場拡張に伴い弓道場に1台増設を確認しております。

公共施設につきましては、消防本部で令和3年度23行政区に24時間誰もが使用できるように整備いたしました23台を含め58施設69台を確認しております。

民間施設につきましては、同じく令和元年と２年度にコンビニエンスストア２０店舗に２４時間誰もが使用できるよう２０台を含め７１施設１０８台を確認しており、公共施設及び民間施設全体では１２９施設１７７台を確認しております。

○議長（藤江 徹君） ３番、野坂君。

○３番（野坂純子君） ２つ目に、今までどのくらい成果がありましたでしょうか、お聞きいたします。

○議長（藤江 徹君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） ＡＥＤ装着件数は、令和元年に３件、２年に２件、３年に８件、４年に８件、５年に６件の５年間で一般の方によるＡＥＤ装着件数は２７件となっております。そのうち公共施設でＡＥＤ装着件数は３件となり、内訳につきましては、幸田中学校体育館、幸田北部中学校、消防署となっております。

令和４年のデータで回答させていただきますと、一般の方によるＡＥＤ装着件数は８件であり、実際に電気ショックをした件数は３件となります。

○議長（藤江 徹君） ３番、野坂君。

○３番（野坂純子君） ３番目に、また社会復帰された事例がありましたら教えてください。

○議長（藤江 徹君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 先ほど電気ショックを実施しました３件のうち、心拍再開した症例は２件、社会復帰した症例は１件ありました。

社会復帰した症例につきましては、４６歳男性、仕事中に冷や汗、胸痛を発症し、意識がなくなった事例であります。この方は目撃があり、近くに居合わせた方による胸骨圧迫、ＡＥＤによる電気ショック１回を実施し、救急隊接触時には心拍が再開しており、意識レベルもよい状態まで回復しております。

○議長（藤江 徹君） ３番、野坂君。

○３番（野坂純子君） ありがとうございます。４つ目に、本町では、ＡＥＤの使用方法など、どのような周知方法をとられておりますでしょうか。また、ケーブルテレビなどでコマーシャル的にたびたび流してもらえるような考えはありますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 現在、広報「こうた」ホームページにて広報を実施しております。消防本部といたしましては、救命講習、救急法など届出の要望に対して、２４時間３６５日受け付け対応できるように心がけております。

実際に人形、ＡＥＤなど訓練機器、講習映像を使って、目で見、耳で聞いて、体で実践することが最も効果的と考えておりますので、講習会の開催を増加することを最優先していきたいと考えております。

議員のお聞きのケーブルテレビであります。現在、ケーブルテレビを使つての広報は考えておりませんが、今後は必要性の検証も含めて研究課題とさせていただきたいと思ひます。

○議長（藤江 徹君） ３番、野坂君。

○３番（野坂純子君） ５つ目に、ＡＥＤの講習会はどのぐらいの人が受けて、有効期限はどのぐらいでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 講習には定められたカリキュラムを修了し、修了証を発行する上級救命講習、普通救命講習、救命入門講習と届出者の要望に併せた救急法などがあります。令和4年度中は普通救命講習42回、577人、救命入門コース5回、51人、救急法36回、1,030人です。指導できる立場の応急手当普及員1回、4人を養成しております。合計84回、1,662人の人が受講をされております。また修了証の有効期限につきましては3年です。2年から3年で定期的に再講習を受講されることを推奨しております。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） AEDは、心臓がけいれんして血液を全身に送れない心室細動を起こしている場合に心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す医療機器です。救急車が到着する前の処置として効果が高いことで知られています。傷病者が女性の場合、素肌を出して電極パッドを装置装着することをためらう人が多いことが課題となっているようです。

三重県名張市は、6月、市内の公共施設やコンビニ、計91カ所、96台に設置されているAEDの収納箱に、傷病者のプライバシー保護のため、上半身にかぶせて使う三角巾を配備しました。止血や固定などの処置にも活用できます。収納箱には、三角巾のほか、女性に配慮したAEDの使い方などを案内する説明書も添えたとありました。

ほかにも、茨城県取手市では106カ所のAEDに三角巾を配備していて、神奈川県宇多津町、岐阜県海津市、北海道石狩市、埼玉県越谷市、九州大分市、つくばみらい市などなど、ほかにも多くの市町村でAEDに三角巾が配備されています。そこで、ぜひAEDの収納箱に女性のプライバシー保護のための三角巾の配備をしていただけないでしょうか、お考えを伺います。

○議長（藤江 徹君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 現在、幸田町では、AED本体のほか電極パッドを張るための障害を取り除くために必要なタオル、はさみ、カミソリなどが装備されておりますが、三角巾は整備しておりません。西三河及び蒲郡市に調査をしましたが、三角巾の整備は確認しておりません。女性のプライバシー保護の観点から、タオルでの代用で対応可能と考えておりますが、電極パッドを貼る位置は右鎖骨か左脇腹であり、必ずしも衣服を全て脱がす必要はないものと考えております。女性に電極パッドを貼る場合には、講習等でプライバシーの保護に配慮するようお願いをしているところであります。

AEDの設置場所は多くの人が集まる場所のため、三角巾があれば、けが等での止血、被服、固定等でも使用できると考えますので、三角巾整備時には講習会でもプライバシー保護をしっかりと説明し、女性に配慮したAEDの使い方を案内する説明書の設置も含め関係所管課と調整し、幸田町がAED整備した施設に準備ができ次第、早い段階で整備を進めてまいります。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂君。

○3番（野坂純子君） ありがとうございます。タオルが入っているとのことですが、傷病者のプライバシー保護のため、上半身にかぶせて使え、止血や固定などの処置にも活用

できる三角巾があれば、備えあれば憂いなしです。再度、強く御検討をお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤江 徹君） 3番、野坂純子君の質問は終わりました。

ここで、10分間、休憩いたします。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時51分

○議長（藤江 徹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、吉本智明くんの質問を許します。

2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） 議長のお許しをいただきましたので、さきに通告してあります順に質問してまいります。

まず初めに、県道生平幸田線を初めとする国道1号及び新東名高速道路等へのアクセスについて質問をしてまいります。

幸田町における道路網は、南北に国道248号、東西に国道23号が走り、それを補完するように県道が整備されていますが、整備完了してない区間もあり、しばしば渋滞を引き起こしていたり、樹木等が道路に覆いかぶさることにより交通に支障を来している路線があるのが現状かと思えます。

そうした中で、災害が発生したときの幸田町への物資の輸送、平時の幸田町から全国への工業製品の輸送、通勤を初めとする移動時間の短縮につながる幸田町から外への整備された国県道の役割は非常に大きいと思えます。

物流の2024年問題も控える今、特に幸田町から北東部の国道1号新東名高速道路へのアクセスルートは非常に重要であります。幸田町の長嶺北部地区では、現在、福祉施設や優良企業の誘致計画があります。ますます北東部へのアクセスが重要視されています。

また、隣接の岡崎市においては、名鉄本宿駅の北西部の国道1号と東名高速道路に挟まれた地域において、2023年5月に三井不動産による愛知県初のアウトレットモール計画が示されました。

同社の資料によりますと、敷地面積は約15万6,400平方メートル、延べ床面積6万9,000平方メートルで、2024年5月に着工し、約2,050台収容の駐車場を整備し、2025年10月にオープンされると聞いております。

東海3県には、同じ三井不動産グループが手がける「三井アウトレットパークジャズドリーム長島」、それと三菱地所系の「土岐プレミアム・アウトレット」、この2つの大きなアウトレットモールがございます。両県の統計調査では、いずれも県トップの観光客数を誇っているようであり、岡崎のアウトレットモールができれば、これも多くの集客を見込めると考えております。

そうした新たな交通需要が発生し、ますます幸田町北東部へのアクセス道路であります生平幸田線の役割が重要なものになってきて早期の整備が望まれると思えます。そこで、改めて県道生平幸田線の整備状況についての説明をお願いいたします。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 県の生平幸田線は、岡崎市生平町付近から国道1号山中小学校北交差点大井池北側を経由して大草八ツ面交差点を左折し、大草交差点で右折した後、国道248号大草交差点に至る道路であります。

幸田町側の都市計画ルートは、平成26、27年度に地元説明会を経て、山寺集落を横断し、耕作地北の山の裾野を大井池北側に向け上がってくるルートとなっておりますが、現道は山寺集落の南側の山道を経て大井池の南西から池のダム堤体を通り、池北側から岡崎市方面に向かうルートとなっております。現在は岡崎市側は山中小学校付近と幸田町境を除いて完成形となっておりますので、幸田町側の山寺地内の北側に歩道整備を進めているところです。

また、本年8月29日には、本路線の整備を愛知県の建設局長及び都市交通局長に對しまして、愛知県議会議員同席の上、成瀬町長をはじめ、藤江議長、福祉産業建設委員長とともに直接、要望をいたしました。

○議長（藤江 徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） ただいま生平幸田線整備の状況について説明いただき、地元説明会、県への要望会が行われていることなど、建設促進に向け活動していることはおおむね理解いたしました。その中で山の裾野を通過する都市計画ルートは山寺集落近くを通るルートであります。生平幸田線の道路整備をするにあたり何か問題はあるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 現在の都市計画ルートでは、集落沿いの計画であり、生活環境への影響、それから、農地を斜めに分断、高盛り土による耕作地消滅など問題がございます。

上記の問題解消のため、平成26年度には集落や田んぼ等への影響を抑えた新たなルートを地元の方々へ説明をさせていただきましたが、愛知県といたしましては、やはり現在の都市計画ルートがベストと考えているため、継続して関係機関との協議、調整を行っているという県から聞いております。

○議長（藤江 徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） 都市計画道路整備が現状では難しそうでございます。このままでは何も進まないという状況では、町民生活の利便性向上や幸田町の物流対策は何も進まないこととなります。せめて現道である県道生平幸田線を視距改良など、そういった対策により通りやすくすることはできないでしょうか。現状のままでは、立木の枝葉が道路に覆いかぶさるような感じで草が生い茂り、交通の支障になっている箇所がございます。そういったところを改良していただければ、若干はスムーズな通行ができるようになると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 個人が所有する山の立木については、庭の立ち木と同様、個人による剪定、伐採といった管理が原則となりますが、道路法により、道路上道路の上空、高さ4.5メートルの範囲内に支障となる枝葉などについては、剪定などの対応が可能

ですので、愛知県に適切な管理を要望してまいります。

また、道路の都市計画ルートでの整備計画があるため、山の曲線を直線にするといった大がかりな改良工事は難しい状況となっております。

○議長（藤江 徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） 都市計画道路計画がある以上、現道の大きな改良工事、視距改良のようなことが難しいというのは理解いたしました。しかし、生平幸田線の道路法による上空4.5メートルの範囲内の枝葉については、早急に調査を行い、改善していただくよう県に強く要望いたします。

また、県道生平幸田線は、現在、大草神社周辺において歩道を先行して整備していただいておりますが、岡崎市との境を初めとする山間部の都市計画道路幅員での整備も歩道整備に継続して着手していただくことについて、現状は整備が難しく、時間を要することは十分理解できますが、この路線が重要であることを理解いただき、早急な整備についても重ねて強く要望をいたします。

そこで、都市計画道路整備が進まないことを踏まえて、交通の分散の観点から、他ルートや補助するルートの検討が必要と考えます。

幸田町では、過去に広域農道で整備した山間部を抜ける立派な2車線の旧農道で整備した実績があります。山間部の例では、須美から六栗に抜ける旧農道では、企業が誘致され、野場から名豊バイパス幸田桐山インターチェンジにつながる重要なルートとなり、平野部の例としては、坂崎の国道248号弁天交差点から県道須美福岡線の野場深田交差点までの農道で整備され、現在、重要な物流、通勤のルートとなっております。このように道路規格での整備が難しいのなら、広域農道や林道も含めて交通対策整備を検討してはどうでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 大草の八ツ面交差点ファミリーマート大草東店から岡崎市山中小学校の国道1号交差点へのアクセスとしては、長嶺のフタバ産業方面からのアクセスもございますが、県道生平交差点と比べ1.8キロも遠回りとなりますので、やはり県道生平幸田線は幸田から国道1号、新東名高速道路への重要なルートと位置づけております。

また、幸田町の長嶺北部地区では福祉や企業の誘致計画があり、隣接の岡崎市美合地内においては、大規模なアウトレットモールが2025年に開業との報道があり、確実に交通量が増加するため、県道生平幸田線が成す役割は重要であると考えていますので、引き続き愛知県に対し整備を要望してまいります。

○議長（藤江 徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） 生平幸田線の重要性を引き続きしっかり愛知県にアピールしてください。このほかにも長嶺の金星工業から岡崎市につながっている林道もあると思いますが、林道を活用して道路整備は可能ではないでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 地元要望もあり、令和3年度にコンサルタントに委託して検討いたしました。谷間の道路のため、自動車のすり変わりができる幅員5メートル程度

で検討し、道路規模では、道路縦断勾配が規定以上になり不可でした。林道規格で検討いたしましたところ、一部、道路縦断勾配が規定値いっぱいの箇所が発生するものの林道の規定内で整備可能との結果となりました。

○議長（藤江 徹君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居靖久君） 林道整備につきまして、林道を所管しております環境経済部よりお答えをさせていただきます。

当該路線につきましては、県道美合幸田線の東側付近からさらに東へ進む路線であり、延長は931メートル、幅員は3.6から4メートルで、岡崎市境まで整備された林道久保田釜谷線として幸田町が管理する農道でございます。

現在の利用状況につきましては、接続する町道等も含めて幸田町と岡崎市の幹線道路間を結ぶいわゆる通過路線として多くの車の通行が見受けられる状況であります。

林道としての整備につきましては、通常、沿線地域の林業促進を目的として必要な計画に位置づけをし、実際の工事については、国県の補助金を充当しながら事業を推進していくことになります。

しかしながら、本町においては、現状、林業促進を掲げるには難しい状況であり、さらに現場的には、当該路線は岡崎市境を超えると、当然、岡崎市側へ接続していくこととなりますが、岡崎市側との協議、調整等が必要となってきます。しかしながら、岡崎市で確認しましたところ、今現在、拡幅する予定や計画もないということでございました。このように林道促進につなげるのも難しい。幸田町と岡崎市とが連携した全線整備にも結びつかない状況で、路線全体の費用対効果も望めないという状況下では、たとえ幸田町内だけ限定した整備としても現林道の拡幅整備は現実的には難しいと考えております。

ただし、当該路線につきましては、狭隘であったり急勾配であったりの路線であります。実際に通過交通の利用者が多くいる中、林道を管理する立場といたしましては、路線の安全性の向上を図るため、舗装路面の整備や安全柵の設置、また待避所の設置などを伴う部分的な拡幅整備等は技術的には可能であるため、必要に応じて対応してまいりたいと、こんなふうに思っております。

○議長（藤江 徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） なかなか整備が難しいようでございます。早期に整備可能で効果が望める複数の待避所設置、こういったものが可能であるならば、早急に整備をお願いしたいと、わずかな金額で実現可能だと思います。

いずれにしても、生平幸田線の整備が進まなければ、今後は美合幸田線の交通量が増していくと思われます。安全対策として、歩道のない区間の歩道設置を早急に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 生平幸田線の都市計画ルート of 整備が進まない中では、御意見のとおり、美合幸田線の交通量は増加していくと思われます。

現在、令和4年度から進めています県道生平幸田線歩道整備完了後に美合幸田線の葵カントリー手前までの歩道については、地域の方に御協力をいただき、整備していただ

けるよう愛知県に要望してまいります。

○議長（藤江 徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） 県道美合幸田線の葵カントリー手前までの歩道について、地域の方も非常に声が高いと思います。こういったところをしっかりと整備を愛知県に要望していただきたいと思います。

県道生平幸田線の整備に時間を要すること、ただいま説明いただきましたとおり、時間はかかることは確かでございます。長嶺地区の開発、2年後には岡崎のアウトレットモールのオープンと着実に交通量が増えるときがきます。町道、農道、林道、あらゆるメニュー、オール幸田町でできることを考え、愛知県とともに増えていく交通対策としての道路整備をお願いしてまいります。

次に、2番目の幸田北部地区の活性化について質問してまいります。

幸田町は、全国的に人口減少が叫ばれる中で例外的に人口が増えている町であります。これは、先人たちが本町の先を見据えて、計画的な工場誘致、区画整理による住環境整備など積極的に取り組んでこられた結果が今の私たちの幸田町であると考えております。しかし、全体のバランスはどうでしょうか。

工業系で見ますと、北部では坂崎、長嶺の工業団地、中部では駅西中部工業団地、南部では須美工業団地など、ほかにもございますが、バランスよく配置されていると思います。

しかし、住居系で見ますと、市街化区域は町の中心部に固まり、住居系市街化区域を持たない地域ではなかなか人口の増加が望めません。特に北部地区では、住居系市街化区域を持つ幸田小学校区と持たない坂崎小学校区では差が広がるばかりと思います。本町の平成30年4月人口は4万1,296人で、令和5年4月では4万2,191人と895人ほど増加していますが、北部地区、坂崎学区、幸田学区の人口の推移はどのようなになっていますか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） まず本町は、都市計画マスタープランにおいて、都市づくりの基本理念を歴史、文化、自然などの地域の資源を大切にしながら、働く場と生活の場が近接し、便利で快適に暮らすことができる都市づくりを進めるとしており、都市づくりの目標のうち、暮らしやすさを支える集約型都市構造への転換に向けた目標として、今後も人口の増加が見込まれる地域では、必要に応じて鉄道駅や市街化区域周辺など、既存ストックの活用が可能な地区を中心に新たな住宅地の形成を目指してまいりますと掲げています。

そこで、まず本町の人口ですが、本年10月1日現在で4万2,255人です。第六次総合計画の人口フレームの計画年次である令和7年度において、人口4万2,000人を目標としておりますが、既に目標を達成している状況でございます。将来は人口5万人規模のまちづくりを進めることを踏まえて、目標人口フレームを令和12年に4万6,400人と設定しております。

質問の北部地区坂崎学区の人口でございますが、町全体は人口増加傾向にあるのに対し、坂崎学区は平成30年10月現在の3,692人に対し令和5年10月現在では3,

618人となっており、若干ではございますが、減少に転じている状況でございます。
また坂崎小学校児童数の減少幅が大きくなってきております。

同じ北部地区でも幸田学区の人口は、平成30年10月の1万1,680人に対し令和5年10月には1万1,964人となっており、増加傾向を維持しております。また幸田小学校児童数は横ばいの状況となっております。

○議長（藤江 徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） ただいま説明いただきまして、幸田学区では人口増加傾向であるのに対し坂崎学区においては若干減少傾向にあり、また小学生が減少していることを理解いたしました。

それでは、都市計画マスタープランにおけます目標人口フレームである4万6,400人の達成に向け、現在、人口が減少傾向にある坂崎学区において、住居系市街化区域設定の要件及び可能性というのはあるのでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 町全体を見てみますと、坂崎学区以外では人口微増または維持の状態でありますので、まずは、若干ではありますが、人口が減少に転じ、小学校児童の減少が見込まれる北部地区坂崎学区に対し対策を図る必要がございます。

そこで、住居系市街化区域設定に関し、愛知県が策定している都市計画の指針について、土地利用計画区域区分の見直しにあたっての基本的事項、要件が示されております。

まず1つ目が上位計画との整合でございます。具体的には、西三河都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、幸田町都市計画マスタープランにおける土地利用計画での位置づけ等があることとなります。

2つ目が基盤整備の確実性になります。こちらは道路調整池など面的整備事業等において計画的な開発行為が行われる区域でなくてはなりません。

3つ目は、位置の妥当性になります。具体的には、住居系市街地の場合は、鉄道駅の概ね1キロ圏内や市街化区域への隣接等、既存ストックの活用が図れる地域であることとなります。

4つ目は規模の妥当性となります。具体的には、原則として50ヘクタール以上の区域となりますが、計画的市街地整備の場合は20ヘクタール以上の区域となっております。

最後、5つ目は、低未利用地の状況となります。具体的には、新市街地の拡大を行う場合は現市街化区域内の低未利用地の状況が十分に考慮されていることとなっております。

以上、市街化区域への編入に際しては、5つの基本的事項、要件を満たす必要があります。

なお、これ以外にも優良な集団農地や浸水等の災害リスクのある区域は原則として市街化区域に含めないこととされており、編入するためには、関係機関との調整や対策を講じることが必要となります。

この5つの要件を踏まえ、今年度の委託業務において、坂崎学区内で市街化区域へ編入への可能性がある区域を抽出、整理する予定でございます。

○議長（藤江 徹君） 2 番、吉本君。

○2 番（吉本智明君） ただいまの説明の中で、なかなか愛知県の定める条件的には厳しいようでございますが、本年度補正予算において、北部地区の住居拡大の可能性調査を行うにあたり、北部地区の活性化のためには人口増加のための対策が必要であり、住居系市街化区域等の拡大により、若い世代の流入を誘導したいという行政の思いをしっかりと業者に示し、あらゆる手法を検討して進めていただきたいと思います。

1 点、確認ですが、坂崎地区には坂崎と長嶺に 2 カ所の工業系市街化区域が存在しますが、その工業系市街化区域に隣接し、住居系の市街化区域の編入は可能でしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 市街化区域は用途制限をしているだけなので、隣接に対しての制限はないということではありますが、地区計画の対象地区の区域では、住居系地区計画区域と工業系地区計画区域等の住環境上、望ましくない区域とがお互いに接しないよう計画されていることとされていることから、工業系市街化隣接における住居系市街化編入には限りなく不可能と考えております。

○議長（藤江 徹君） 2 番、吉本君。

○2 番（吉本智明君） 既存工業系市街化区域へ隣接した新たな住居系市街化区域を展開することは理屈上難しいことは理解しましたが、これも説明のしようかと思えます。新たな市街化整備の要件及び可能性は今の説明で分かりましたが、今言われました地区計画のような必ずしも市街化区域でなくても市街化調整区域で住居系整備を実施したところもございます。これはどのようなものでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 愛知県が策定した市街化調整区域内地区計画ガイドラインの中に、市街化調整区域において住居系の開発許可の前提となる地区計画を設定する場合の基準があり、この基準に基づき市町村が地区計画を設定し、新たな開発を適切に誘導していると考えられます。

○議長（藤江 徹君） 2 番、吉本君。

○2 番（吉本智明君） 愛知県の市街化調整区域内地区計画ガイドラインにより適切に誘導しているということでございますが、それでは、市街化調整区域内に住居系の市街化区域を住居系の地区計画を設定する場合の要件はどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 主な要件ですが、まず 1 つ目が、防災上や農林漁業振興上、自然環境の保全上、開発が望ましくない区域を含まないこととされています。

2 つ目が、原則として 1 ヘクタールから 20 ヘクタール未満のおおむね定型な区域であることであります。

最後、3 つ目が駅近接型、拠点地区型、大規模既存集落型、跡地利用型、既存集落保全型のいずれかの地区類型に適合することとなっております。

○議長（藤江 徹君） 2 番、吉本君。

○2 番（吉本智明君） ただいま説明いただきました 1 つ目の望ましくない区域は含まないこと、2 つ目の面積要件、これは承知しております。3 つ目に言われました駅近接型、

拠点地区型、大規模既存集落型、跡地利用型、既存集落保全型というのはどのようなものでしょうか、説明願います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） まず、駅近接型とは駅の徒歩圏内のおおむね半径1キロ以内のイメージとなります。坂崎学区では相見駅周辺が該当すると考えられます。

次に、拠点地区型でございますが、役場などの当該拠点施設の徒歩圏半径1キロ以内のイメージとなります。

次に、大規模既存集落型でございますが、200戸以上の建築物が連担している区域内であり、かつ当該区域内の戸数密度が1ヘクタール当たり6戸以上の区域とするというものでございます。

なお、連担とは建築物の敷地間の距離がおおむね50メートル以内であることを言います。

次に、跡地利用型でございますが、工場跡地等の既存の宅地となります。ただし、地区計画を定める区域内に一部でも工場等がある場合は、住居系土地利用は図れないものとなっております。

最後に、既存集落保全型でございますが、こちらは人口流出等により地域活力の低下が見られる地域または今後、低下が予想される地域にあつて、地域コミュニティの維持、創出に資するもので、一般的な日常生活圏を構成する集落であつて、小・中学校、バス停留所、鉄道駅など、いずれかが存在する区域となります。

○議長（藤江 徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） ただいま説明いただきまして何となく分かってまいりました。この説明いただきました5つの中で、坂崎学区に該当し、今後、開発の可能性がありそうなもの、こういったものはございますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） これから北部地区の住宅開発地選定業務を実施していく中で調査していきますので、今、どれが適当かの即答はできませんが、例えば、駅近接型で相見駅から徒歩圏内の1キロは検討に値するかと思います。

また、最後に申しました既存集落保全型は坂崎地区では坂崎小学校がありますので、こちらも可能性があるかどうか、検討を考えております。

○議長（藤江 徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） これから調査していくという中で即答できないということ、承知いたしました。

では、調査研究していく中で、今、出しました市街化編入や地区計画、そういった手法以外にも住居系の開発手法、これはあるのではないかと思います。何か今、思いつく住居系の開発手法、ございますでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 坂崎学区における住居系新市街地の開発や地区計画を設定した上での開発行為以外では、例えば、優良田園住宅の建設の促進に関する法律に基づき、建設者が優良田園住宅建設計画を申請する方法がございます。

この法律は、多様な生活様式に対応し、かつ潤いのある豊かな生活を営むことができる住宅が求められている状況に鑑み、農山村地域または都市の近郊等における優良な住宅の建設を促進するための措置を講ずることにより、健康的でゆとりのある国民生活の確保を図るもので、住宅建設の定義として、農山村地域、都市の近郊、その他の良好な自然環境を形成している地域に所在する一戸建てで、一戸建ての敷地が300平方メートル以上、3階建て以下などの基準がございします。

また、土地区画整理事業も手法の一つと考えられますが、こちらは原則として市街化区域の編入が必要となるものでございします。

あと都市計画提案制度という手法もございします。都市計画提案制度とは、地域が主体となったまちづくに対する取組を都市計画行政に取り組んでいくため、都市計画法規定に基づいて土地所有者等が一定の要件を満たした場合に、愛知県や市町村に対して都市計画の決定または変更を提案できる制度でございします。

○議長（藤江 徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） ただいまの説明で、住居系開発手法には様々な手法が存在することが分かりました。

本年度予算補正予算でコンサルに発注し、調査業務を進めるにあたり、町の強い思いをしっかりと伝えることは重要でございしますが、坂崎学区には以前から土地利用研究会という地元組織があったと承知しております。こういった地元組織が活動している中で、この地元の意見を反映させるということは、町としては考えておるのでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 建設部長。

○建設部長（内田 守君） 先ほど述べました市街化編入や地区計画など住宅開発の手法についての可能性を探る中で、坂崎学区につきましては、土地利用研究会もございしますので、意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤江 徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） 住居系開発に対しいろいろな手法があり、希望が持ててきました。

今言われた手法を多角的に検討し、皆で知恵を絞り、汗をかいて、北部地区、坂崎学区の活性化のため、人口維持、増加に向け頑張って取り組んでいただきたいと思います。

○議長（藤江 徹君） 建設部長

○建設部長（内田 守君） 北部地区、坂崎学区における夢のある住宅開発について、今後、検討を進めていきたいと思っております。

○議長（藤江 徹君） 2番、吉本君。

○2番（吉本智明君） 次に、地域の活性化のためには、子どもの力、活性化が必要かと思ひます。そこで、小学校の児童数について考えてみたいと思ひます。

北部地区では坂崎小学校と幸田小学校の2つの小学校がありますが、それぞれ児童数、クラス数の推移、今後の予測も含めて御説明願ひます。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 坂崎小学校の学級数、児童数の現状、今後の推移につきましては、令和5年度は1年生が1学級29人、2年生が1学級35人、3年生が2学級36人、4年生が2学級46人、5年生が2学級46人、6年生が2学級54人であります。

そこで、令和６年度につきましては、１、２年生が３０人未満、３年生が３５人となる見込みで、１年生から３年生は各１学級となります。

その後、現在、１歳の子が入学する令和１１年度まで、毎年入学する１年生は２０人から３０人未満で推移する予測で、令和９年度には全学年１学級となる見込みであります。

幸田小学校の学級数、児童数の現状、今後の推移につきましては、令和５年度は１年生が４学級、２年生から６年生は各５学級、全校児童は９４０人であります。

令和６年度は５１名減少して８９９名となり、２年生、３年生が４学級、１年生、４年生、５年生、６年生が５学級となります。

令和７年度の入学児童は１３１人ありますが、それ以降の１年生は１００人から１１０人前後で推移し、全校で３０名から５０名ほど毎年減少し、令和１１年度には、全校児童が約７２０人、各学年３学級から４学級の規模になる見込みであります。

○議長（藤江 徹君） ２番、吉本君。

○２番（吉本智明君） ただいまの説明で、幸田小学校も減少しますが、坂崎小学校の減少が著しいことが分かりました。坂崎小学校は約１０年前の京ヶ峯南の地区計画による１５７戸の住宅開発で児童数が増加し、全学年２クラスとなりましたが、今、お答えいただきましたように、令和９年度には全学年１クラスずつに減少してしまいます。このままでは小学校をはじめ地域全体の活性化が失われていくように思います。

今後、坂崎小学校を維持、活性化させていく方法の一つとしての考えですが、特色ある学校づくりにより、学区を越えて通学可能にする特認校というような制度があるかと思いますが、県内ではどのような事例がありますか、教えてください。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 小規模特認校制度というのがございます。こちらにつきましては、文部科学省が平成９年の教育改革プログラムの中で制定した制度で、小規模の良さを生かした特色ある学校運営を進める場合に限り自治体全域から児童を集めることが認められる制度であります。

愛知県には特認校の制度を利用している学校が６市２７校あります。

豊田市に１５校、岡崎市に４校、西尾市に１校、新城市に２校、豊橋市に３校、瀬戸市に２校ございます。全校児童数は、少ない学校で１１人、多い学校で８４人といずれも過疎が進む１００人に満たない小規模校であり、小規模ならではの特色ある教育が実施されているということでございます。

○議長（藤江 徹君） ２番、吉本君。

○２番（吉本智明君） 愛知県には、豊田、岡崎、新城、豊橋市、瀬戸、こういった山間部の過疎な地域に存在する西尾市は恐らく佐久島だと思いますが、こういったところ、数の少ないところの事例があるということが分かりました。

それでは、坂崎小学校でこの特認校の制度の活用により児童数を確保することはできないでしょうか。特色のある学校運営で１年単位の短期留学のような感じで町内小学校の交流などできれば、坂崎小学校が活性化すると思われますが、いかがでしょうか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 現在、坂崎小学校におきましては、児童数２００人を超えて、他市の特認校よりも大きな規模である上、過疎地という状況ではございません。したがって、現時点におきましては、まだ特認校を考える段階ではないと考えておりますけれども、今後の住宅開発など施策を見ながら必要に応じて検討していくことも考えられるということでございます。

○議長（藤江 徹君） ２番、吉本君。

○２番（吉本智明君） 現状、特認校という制度が過疎の地域を対象としていて本町の坂崎小は該当していない、これなかなかハードルが高いなということは理解いたしました。しかし、今後、児童数が減少し、令和９年には全学年１クラスとなり、小回りのきく学校運営になっていくと思います。坂崎小学校ならではの取り組むことが可能な特色ある学校づくりを行うことで、地元に戻ってくる世帯、また、こういったすばらしい学校に移住してきたいというような、こういった世帯も出てくるんじゃないのかなと思います。今後、坂崎小学校の魅力的で特色ある学校づくりとしてはどのようなものが考えられますか。

○議長（藤江 徹君） 教育部長。

○教育部長（菅沼秀浩君） 坂崎小学校では、地域の方と栽培活動を通して関わったり、地域のお年寄りや病院の方々と共に活動する中で、共に生きることを意義として学んだりするなど、地域に根差した特色、魅力ある学校づくりを推進しております。引き続きこのような坂崎小学校ならではの特色ある学校づくりの実践を充実させていきたいというふうに考えております。

○議長（藤江 徹君） ２番、吉本君。

○２番（吉本智明君） まだまだ考えれば、いろいろ魅力ある学校づくりはあると思います。しっかりと検討しながら魅力ある学校づくりを進めていただきたいと思います。

住宅地の増加による活性化、坂崎小学校の児童数増加による活性化等、提案してきましたが、これ以外にも隣接する岡崎市の市街化区域からの広がりを誘導するような活性化させる方策、こういったものも考えられるのではないかと思います。ぜひとも町全体で知恵を絞って幸田町全体の活性化に取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤江 徹君） ２番、吉本智明君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は１２月５日火曜日の午前９時から再開いたします。

本日、一般質問された議員は、議会だよりの原稿を１２月１８日月曜日の午後５時までに事務局へ提出をお願いいたします。

長時間、大変お疲れさまでございました。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 ２時３９分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
令和5年12月4日

議 長

議 員

議 員